

Ⅲ 討議・折衝経緯と内容

Ⅲ-1 長期調査チームの調査及び討議概要

概 要

ラジオ・テレビジョン放送訓練センター建設プロジェクトについては、建物と機材は57年度の無償案件とされ、既に建設が進捗中である。これに対応すべき技術協力についても、57年度、センター協力による技術協力の視点から事前調査団が派遣されてインドネシア側に説明を行い、必要な資料の収集を行った。

その後、インドネシア側は、マスター・プランを作成し日本に送付することになっていたが、その作成が大幅に遅れ、一方、経済協力による建設は順調に進んで技術協力との時間の開きが生ずる惧れが起ってきた。そのためインドネシア側マスター・プランの内容を確認し、技術協力の実現を促進するために本調査グループが派遣され、インドネシア側作業のあと押しと調査にあたったものである。

インドネシア側では、ラジオ・テレビジョン放送訓練センターは、あく迄、マルチ・メディア・トレーニング・センターの一部と考えており、マスタープランと呼ぶ場合、ラジオ・テレビジョン放送訓練センターを切り離して考えることはできない、という立場に立っている。従ってインドネシア側の用意しているマスター・プランの素案も膨大なものである。調査グループは先づ、所謂マスター・プランがインドネシア側の考えるようなものでなく、日本側の技術協力に必要なインドネシア側の原案であることから説明し、協議の目的を明確にすることからスタートした。

インドネシア側の、マルチ・メディア・トレーニング・センターへの固執の姿勢は、本件協議の命名にも反映して、マルチメディア・トレーニング・センターの一部としてのラジオ・テレビジョン放送訓練センターと呼ぶべきだとする主張が行われたが、調査グループのマスター・プランに関する説明をきくにいたって、日本側主張の名称に同意を示した。

本訓練センターの目的

協議の開始にあたって、現在、このプロジェクトのインドネシア側責任者である情報省教育訓練センター長、トン・ケルトパティ氏からMMTC(マルチ・メディア・トレーニングセンター)遂行計画について7点を重視して立案しつつある旨の説明があった。その7点というのは、次の諸点であり、それぞれにつき若干の補足が行われた。

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| (1) Goal of Objective | 訓練センターと訓練の目的を明確にしたい |
| (2) Program and services | 訓練計画の策定とそれを支えるサービスの確保 |
| (3) Human Resource | 要員、特に教員と職員の確保 |
| (4) Physical Resource | 施設、資材の確保 |
| (5) Finance | 予算の確保、特に運営予算 |

(6) Government Structure 政府組織内における訓練センターの地位の確立

(7) Social Contact 訓練センターおよび卒業生の社会とのコンタクトの配慮

この説明に関して調査グループの見解を求められたが、計画遂行の重点としてはいずれも妥当であり、重点の決定は一種の政策とも考えられるので、政策決定はインドネシア側でなされて異存は無い旨、回答した。

更にトン・ケルトパティ氏は、MMTC計画遂行にあたって、最も困難な時期が計画段階と考えていることを明らかにし、その困難さに3つの要素があるとの説明を行った。その3つの要素は、次のとおりである。

(1) Program Preparation 訓練計画策定の困難さ

(2) Regal Justification 訓練センター組織および訓練生、終了者の身分の法定位置づけ

(3) Organizing Operational Units 実行組織の作成の難かしさ、未知の組織の運営の難し
さ、そして総合的な訓練計画を是非とも創造したい旨、力説した。

その後、協議は、インドネシア側の用意したマスター・プラン素案の説明を聞いて質疑を
交え、同様のテーマにつき日本側に腹案があればそれを説明してゆくという形式で進行した。
インドネシア側マスター・プランは、文字通り素案であり、調査グループの当初の目的どお
り、インドネシア側作業の進捗をあと押しする形になったのが実態である。

先づ、訓練センターの目的の定義づけを行うことから具体的協議を始めたが、双方とも研
修の目的として「現在または将来の従業務に必要な幅広い基礎知識・技能を付与し、かつ
情報省職員としての望ましい態度の涵養をはかること」とすることで意見の一致をみた。

訓練生受入れ規模

インドネシア側から、年間の受入れ計画として、576人、これを3期に分けて受入れて
ゆく方針である旨、説明があった。これに基づいて各期の級数を計算すると8級ということに
なる。

$$576 \text{人 (年間)} \div 3 \text{ (期、分割採用)} \div 24 \text{ (人、級単位)} = 8$$

これだけ多くの人数を計画した背景として、57年度の採用数235人、そのうち何らかの訓
練を受けたもの110人であり、125人は未訓練のまま就業していること、また58年度は
286人採用の予定であるが、訓練の目途が立っていないこと、が挙げられた。

これに対し調査グループとしては、ジョクジャカルタに建設中の教室数10を基礎した場
合、24人(級)×10(教室)で240人が当面考えられる最大規模である旨説明した。

協議の結果、準備の不十分なことを考慮して、最初は小人数で発足し、次第に人数を増加
して当面の最大収容数を240名とすることで合意に達した。なおインドネシア側で建設す
る予定の施設が現実に稼働可能になり、必要な要員の増加等が実現した場合は、両省協議し
て受入れ規模を拡大することとした。また受入れる研修生としては、調査グループは、高校

卒業生および卒業見込者、ならび同程度で現在放送局に勤務し乍ら何らの研修を受けたことの無い者、と考えていたが、インドネシア側では、高専卒程度までを考えているとの説明があり、これを了承した。

インドネシア側が、設備が不十分なことを承知しながら、なおかつ大きな受入れ規模を主張する背景としては、予算の獲得がからんでいるのが主たる要因である。従来480名として予算を要求し続けてきており、配布された予算もその数字に基いたものであったが、国内の物価上昇のため、現実には建設を行なうに到らなかった。しかし、ここで現地の建設状況10教室に合わせることは、480名の構想を放棄することを意味することになる。更には運用のための予算も一旦、最大規模240名とすると、その後の拡大は極めて難しい。加えて情報省自体としても膨大な建設計画を抱えており、職員需要は新5か年計画中に4,000人を超えることになる。こうした諸事情が大きな規模を提案する背景である。調査グループとしてもこうした事情をよく了解し、情報省の計画の促進を図る意味からも、特に、インドネシア側で施設の建設が完成した場合という、仮定の条件に合意することとしたものである。

訓練体形

本訓練センターに関する協議で、当初から一貫して問題とされてきたのが、ラジオ・テレビ・フィルム総局の職員を養成する施設であるMMTCの中で、フィルム部分をどうするかである。基本的には技術協力でも経済協力でも、フィルム部分は日本の援助の対象としないことと合意しているが、研修体形はRTFを一体として考えているところに再び問題の発生してくる要素がある。

10	編 番組企画・成	番組制作	制フ*イルム作ム	報道取材	制作技術	制フ*イルム作ム	送信技術							
9														
8														
7	職 能 基 礎 訓 練 (放 送)													
6								職 能 基 礎 訓 練 (技 術)						
5														
4	現 場 体 験 実 習 (ラジオ局、TV局)													
3	職 能 準 備 訓 練 (情報省職員としての訓練)													
2														
1	一 般 準 備 訓 練 (役人には全て課せられている)													

表の中で特に説明を要するものについて述べると、一般準備研修（General Preservice Training）は国家公務員になる為にすべての省庁で要求される訓練である。これを終ってテストを受け合格した段階で、情報省の職員となる。

次の職能準備研修（Special Pre-service Training）は情報省職員となる為の研修で R T F 総局に限らずすべて情報省職員たらしめる者はこの訓練を経なければならない。

今回の協議にあたって、インドネシア側は、フィルム部分が日本の技術協力の及ばない範囲として、一度は表から削除することに合意したが、やはり、R T F 総局の総合訓練体系として考えたいとして、フィルム部分を残すことを求めてきた、結局表中には残し、この部分は日本の技術協力が及ばないことを明記することとした。この部分に関してはかなり白熱した論議もあったが、結局上表のような訓練体形とすることで合意に達した。

また、教科課程を考える際、従来、モジュール方式という言葉が使われてしばしば混乱を招いたが、今回、インドネシア側からモジュールという語は単に教科単位として考えている、という明確な説明があった。元来、モジュール方式というのは職能訓練を行う場合、有職の訓練生が、研修所の作った一定の課程に従うことが困難な為、訓練生の時間のとり易い単位ごとに習得しようとして考えられたものである。本訓練センターのように、集団で全日制の訓練を行う場合には従来の集団訓練の方式が最も適している筈である。このことは前回の事前調査の際指摘したことであるが、インドネシア側ではっきり方針を決めたものである。

なお前後3回にわたって行われるテストの結果、特に職能訓練の場合、特定の1科目ないし数科目に及第し得なかった場合、その補修にあたっては、モジュール方式を考慮することも適当と思われる。

現場体験実習に関しては、訓練生を8人程度の小グループに分けて、ラジオ局、テレビ局をそれぞれ一定期間訪問し放送現場でのオリエンテーションを行おうという計画で、具体案は、現在策定中ということであった。これは本人の進路決定に重大な影響を及ぼすものであり、受入れ局の体制の整備も含めて早急な準備をすすめるよう示唆した。

職能コースへの振り分け基準

本訓練センターで訓練中、訓練生は二度にわたって自己の進路を決めることを求められる。最初は、現場体験実習を終って、職能基礎訓練に進む際、放送部門に行くか、技術部門に行くかの決定である。次は、その両部門での職能基礎訓練を終って、各専門分野での職能訓練に進む際である。我国の場合は最初から職能別に採用して訓練するので訓練センターでの振り分けの必要は無いが、本訓練センターの場合は適材適所に割り当てるという重大な責任を負うことになっている。

その振り分の判断基準としては、①訓練生個人の興味、②テストの結果、③採用前の教育歴という3点から総合的に判断する、という説明があった。妥当な基準と思われるので、グ

ループとしてこれに賛意を表したが、こうした場合、一般的に番組制作、フィルム制作等に志望が偏りやすい傾向があり、これをどうするかについて注意を喚起することにした。

教官の確保

如何なる段階の教育機関であっても、その成否は先づ第一に優れた教員を確保できるか否かにかかっている。特に放送に関する訓練は、その歴史も浅く文献等も少ないのでその成否は一に教員にありと言っても過言ではない。こうした観点から調査グループは主任教官9名、一般教官20名を既設のTVRI訓練センター、およびRRI訓練センター、または両センターの教官経験者をもって当てるよう理解を求めた。

インドネシア側は、訓練水準の確保のため、日本案が最良であろうとの理解を示したが、TVRI、RRIとも現在のトレーニングセンターの機能を維持する必要がある、その全員を振り向けることは難しい旨を表明した。そして、広く全国のTVRIおよびRRIの局からも教官を選抜する計画であることが説明された。

また日本側の示した主任教官9名、一般教官20名という数字は、訓練生数240名、10級を基準として計算したものであるが、インドネシア側は、その数が過少であるとして、94名を計画している旨説明があった。調査グループとしては、TVRI、RRIの訓練センターから全教官29名をひき抜くことの困難さは充分理解できるとしたものの、94名という数字については、それが、現在考えられているモジュール数と合致し、一人一人モジュールという機械的計算によるものであることが明らかなることでもあり、可能性も少なく、またそれだけの数は必要としないことを指摘した。これに対し、インドネシア側からそれでは何名程度の教官を考えるかという質問があり、せいぜい40名程度で充分ではないかとの見解を表明した。

なお、協議の途中、双方で考えている主任教官の資質に相違のあることが明らかになった。即ち、日本側でいう所の主任教官は、担当コースについてカリキュラムの編成、指揮下の教官の指導・監督、教材の開発、訓練生の指導監督まで、広い範囲について権限をもち、それを執行する能力のある人材を考えているのであるが、インドネシア側では単に上級の教官という程度の考えで、カリキュラムの編成、教材の開発等は考えていない。それらの業務は調査開発を担当する部の職員が行なうというのであり、この部、所属職員が調査グループの考えている主任教官に相当するものと考えられる。このことは教官の日本における研修を協議した際にも問題になったが、やはり調査開発担当者が日本側の考える訓練対象者たるべきことが明らかになった。

訓練開始時期

調査グループは、インドネシア側の現在の準備状況を考慮し、84年度中を準備期間し、

85年4月開講、我が方策を提案した。そしておそらくは、インドネシア側としては準備不足のため半年位の猶予期間を見て、85年10月開講ぐらいの反対提案があるのではないかと予測していた。

ところが予想に反して、インドネシア側としては、84年10月に開講したい旨の強い主張が行われた。調査グループとしては、準備不足のまま開講することは無用の混乱を招いて却って研修が軌道に乗ることを妨げはしないかと危惧を表明したが、インドネシア側は、これは政府の至上命令として84年10月開講に固執した。

そこで調査グループとしては ①開講を84年10月としても実際に日本の技術援助を必要とするのは基礎訓練約6ヶ月の終る85年4月以降であり、84年度中は職能訓練の準備に集中できること ②職能訓練の始まる6か月前からインドネシア側で自主的に訓練実施の経験を積むことは、その後の技術移転をし易くするであろうということを考慮してこの件を了承した。

但し、その時点では既に日本の技術協力が開始されていることでもあり、自主的運営から生じた混乱の責任の問題なども考慮して、インドネシア側の実験期間とすることにした。

研修所の運営については、事前調査の段階から憂慮されたことであるが、特にインドネシアの事情を考えると最も難かしい点であろうと考えられていた。特に運営というのは机上でいくら説明しても実感として受けとられ難い所があり、必要な準備が、繰返しての助言があっても為されないだろうことは十分に予測できる。しかしインドネシア側で自主的にやってみるということは、難しさを体験することであり、そうした基礎体験があれば助言し易くなるであろうと思われる。そういう観点から敢て実験期間として自主的運営に賛成したのであるが、実施に当っては日本側として綿密な観察をおこたらず逸脱のないよう周到な助言を続けることが求められよう。

技術協力期間

調査グループから、日本の協力期間を、別途JICAから派遣される日本側実施協議チームとインドネシア側実施協議チームとの間で行われる協議が終了し、両者の代表によってR/D文書に署名が行われた日から5年としたい旨を説明してインドネシア側はこれを了承した。

なお調査グループとしては、インドネシア側の準備を促進するために、上記の内容の裏返しの説明を行った。即ちR/Dが署名されないうちは、日本の技術協力は一切しない、専門家の派遣はもとより、訓練生の受入れ、訓練機材の協力等、訓練センター運営に協力するため今迄協議してきたことはすべて実現しない。従ってインドネシア側としては早急に整えるべき体制は整え、備えるべき施設、機材は備えて、R/Dのための実施協議チームを迎えるようにして頂きたいと強調した。

これに対しインドネシア側としては、実施協議チームの派遣はいつ頃の予定かを質したので、10月を予定している旨回答し、インドネシア側も10月に対応できるよう体制を整える意向を表明した。

技術協力の範囲

調査グループは、日本政府の技術協力の範囲は ①日本人専門家の派遣 ②カウンターパートの日本における訓練 ③訓練機材の供与であることを伝え、インドネシア側はこれを了承した。

日本人専門家の派遣分野

調査グループは、次の分野をカバーし得る若干名の長期専門家を、インドネシア側の対応状況に合わせて派遣することを提案し、インドネシア側はこれを了承した。

- (1) 番組編成関係
- (2) 番組制作関係
- (3) 報道関係
- (4) 制作技術関係
- (5) 送信技術関係
- (6) 運行技術関係

なお、これに関連してインドネシア側から何名の専門家を派遣してもらえるかという質問があった。専門家の人数については57年の事前調査団が、少なくとも5名と回答している。調査グループとしてはこれをうけて少なくとも5名であり、隣接する専門分野については一人の専門家が2分野を担当することもあり、また、チーム・リーダーが専門分野の一つを担当することもあり得ると説明した。

なお派遣時期については、インドネシア側の対応状況に合わせてとしたものの、インドネシア側が84年10月に実験期間として訓練を開始する状況にあるので、これを勘案すれば、84年の極く早い時期に全分野をカバーできる専門家を一齐に派遣することが最も望ましいものと考えられる。

専門家の分野

調査グループは、協力期間中の日本人専門家の業務として次の6項目を提案した。

- (1) 現地における教官の養成
- (2) カリキュラム開発への協力

- (3) 教材開発への協力
- (4) 訓練センター運営にかかわる関係部門への助言
- (5) 訓練生の評価、振り分けシステム開発への助言
- (6) 訓練システムの評価、改善に関する助言

これに対してインドネシア側は原則的な同意を示したものの、インドネシア人教官が育つまでの一定期間、特定の訓練科目については、日本人教官に担当してもらいたい旨の要望があった。しかし言語の問題と訓練生の程度を考えると日本人専門家の直接講義は努力の空費である旨説明した。

なお上記6項目の業務のうち、(1)については全面的に日本人専門家が責任をもって担当するものの、(2)(3)については、インドネシア側に能力があればインドネシア側で担当すべきであるが、その能力を養成することに併せて実際の作業に協力しようとするもの、(4)(5)(6)については、本来インドネシア側の責任において実施さるべき業務であるが、円滑な実施をはかるうえで不備な点を見出したり或いは求められた場合には助言を与えようというものであり、それぞれに質の違いのあることを説明して、インドネシア側の了解を得た。

日本人専門家の任期および条件

調査グループは、①日本人専門家の任期を原則として2年とすること。②年間の休暇を20日以上とすること。③JICAの慣行により2年間に1回1か月の一時帰国を認めることを要望した。インドネシア側はこれを了承したが、その際専門家の交代については、できる限り常に同一レベルが維持されるよう特段の配慮を願いたいとの要望があった。これは1962年以来途中、中断はあったにしても20年以上継続している技術協力で、こうした事態がしばしば発生したことを意味している。即ち使用言語の問題と生活習慣の違いで、赴任後しばらくの場合によっては半年近く能力を発揮できない専門家があったことは事実である。言語の問題でいえば、英語の堪能な専門家であっても、インドネシアの英語になれるにはしばらくの期間を必要とする。こうしたことを考えれば、専門家の交代はある程度のオーバー・ラップの期間を設け、前任専門家が後任専門家のなれるのを待って帰国するようにすれば、こうした問題は取り除くことができよう。調査グループとしてはインドネシア側の要望を了承した。

日本人専門家のカウンターパート

インドネシア側は、本件訓練センターが正式に発足し、実質的に機能し得るようになるまでは「プロジェクト実行委員会」が日本人専門家のカウンター・パートとして機能すること。また訓練センターが実質的に機能し得るようになった段階では、訓練センターの長、その指揮下の組織単位の長ならびに主任教官がカウンターパートになるべきことを主張したのに対し、調査グループは原則的にこれに同意した。

「プロジェクト実行委員会」の構成員は情報省の要路の人材の網羅したものであるが、そうでなければ省内横断的にプロジェクトをまとめ、財務省やBAPPENAS（国家開発企画庁）と接衝して予算を獲得することなどは難しいであろう。そうした動きの一つ一つが準備作業に関連してくるので、この委員会が日本人専門家のカウンターパートとして機能することは望ましいことといえよう。

また後段の訓練センターが正式に発足して機能するようになった段階で、訓練センター長およびその指揮下の組織単位の長ならびに主任教官がカウンターパートになることも当然のことであろう。

ただ「プロジェクト実行委員会」はジャカルタに於て作業することになるので同委員会をカウンターパートとする期間中は日本人専門家もジャカルタにおいて作業せざるを得ないことになってくる。然しながらインドネシア側には84年10月には実験段階とはいえ訓練を開始し、85年4月には正式に訓練を開始することにしており、実験まで踏み込んでしまえばこの計画に変更があるものとは思えない。従ってその段階では、訓練センターの機構が正式に機能するものと考えられる。つまり日本人専門家は、84年初頭の赴任時期から85年3月の正式開講までは「プロジェクト実行委員会」をカウンターパートとしてジャカルタにおいて作業を行ない、その後、ジョグジャカルタに移動することになる。

その間、ジョグジャカルタの訓練センター施設が日本人専門家の手を離れるのではないかという危惧をもたれるが、この件については、訓練センター施設を利用しての教官養成所訓練が、日本人専門家によって84年度中を通じて行われ、そのためのジョグジャカルタ出張の航空運賃と宿泊の費用については、年間延12人1人1回1か月滞在に要する経費を予算に計上する旨インドネシア側から説明があり、調査グループはこれを了承した。これによりジョグジャカルタの施設が日本人専門家から離れている期間は全く無いことになり、管理上の不安は解消したものと考えられる。

実務スタッフの確保

調査グループは、開講準備のため派遣される日本人専門家の到着前に、インドネシア側で企画、立案の能力ある実務スタッフが確保されていて、日本人専門家が直ちに活動を開始できること、更にそれらの実務スタッフがそのまま訓練センターのスタッフとして確保でき、日本人専門家からの技術移転が、中断することなく円滑に実施できるよう、インドネシア側の最大限の努力を要望した。インドネシア側は原則的にこれに同意し最大限の努力をするよう表明した。

日本におけるカウンターパートの訓練

日本調査グループは、出発前の打合せの折、同意を得た9名という数を考慮に入れローカ

ルスタッフの日本に於ける訓練について協議したところ、インドネシア側は最低14名の訓練が必要ということをも強硬に主張した。そこでその主張の根拠をたどったところ、予想されるジョグジャカルタの組織単位の長の数と合致することが明らかになった。その予想される組織単位の長の業務について訪ねたところ、殆んどが行政的な業務であった。調査グループとしては、カウンターパートの訓練の考え方に差のあることに気づき、日本において練習を予定しているローカル・スタッフは、カリキュラムの作成、教材の開発、テキストの執筆等を担当する職能分野の責任者であることを説明した。その結果こうした業務を担当するのは本件訓練センターでは研究開発担当部門であることが明らかとなった。ただしこの部門にあって、こうした業務を担当する人数は数名にすぎず、手の及ばない分野については主任教官がこれを担当する計画ということであり、従って、日本に於けるカウンターパートの訓練対象者はこれらの人々であることで双方、合意をみた。

また、これらの訓練参加者には通常行われるNHK中研での番組制作訓練に加えて、教育担当者としての実務教育を2～3週間行う予定であることを説明した。

インドネシア側としては、これらの訓練が84年度中の2回に限らずその後も引き続き機会を提供してほしい旨強い要望を表明した。

また訓練センターの運営についても未経験であり是非訓練をしてほしいとの希望があったが、この件に関しては、現在NHK中研でこうした講座をもっておらず集団としての研修は不可能である旨を説明した。なお、未経験のままの放置には技術協力の面でも心許ない点が残るので、個別研修として別途要請を出し、それがNHKの新規採用の時期に合致すればNHKの研修をモデルに1～2名の訓練が考えられないこともない旨示唆し、インドネシア側もこの説明を了承した。

機材供与の性格

技術協力に伴う機材協力は、既に実施された日本政府の無償協力により贈与された機材の補完にすぎず、本来は無償協力で充足されている筈であることを説明、インドネシア側はこれを了承した。

供与機材

調査グループは、別紙機材リストに掲げる機材の協力を示したが、インドネシア側は数量のみならず、品目についてもかなりの増加を求めた。これに対し調査グループとしては、機材供与の性格についての説明をくり返し、本来、無償協力で充足されている筈であり、今回のリストは一種の恩恵的性格さえ有するものであることを強調した。また機材を多く保有することはそれだけ維持管理の費用の増加を招くこと。例えば中継車を1台保有すれば、運転手の賃金、車の燃料、整備費、搭載機材の維持費等膨大な費用を要するのでNHK中研のよ

うに年間5,000人以上研修の実績をもつ施設でも1台も保有していないことを説明した。この結果インドネシア側は日本案に対するカウンター・プロポーザルとしての機材リストを取り下げるにいたった。

訓練センター施設の管理

調査グループは、本件訓練センターの日本側無償協力の施設、機材が完成し、センターの組織が完全に機能するまでの間(即ち84年7月以降、10月以降の一定時期、あるいは85年3月までとも考えられる)同センターの施設の管理について特に懸念を表明した。そして必要があれば日本人専門家の協力を得、常に万全の措置をとるよう要望し、インドネシア側はこれを了承した。

この件については、インドネシア側の研修開始が84年10月であり、日本人専門家は84年中必ずセンターに出張している者があるので常に十分な監視体制下にあるものと考えられる。

インドネシア政府の費用負担で行われる措置

この条項については、本来、R/D協議の際に突っ込んだ話し合いが為されるべきものであろうが、調査の内容が具体的になったことと、R/D協議のためのインドネシア側体制の整備を促進するという調査グループの目的もあって必然的に細部にわたって話し合いをすることになった。

インドネシア側は、1962年以来21年間にわたって技術援助を受けてきたことでもあり、こうした基本的な了解事項については充分承知しているものと思われたが、実態は必ずしもそうではなかった。

調査グループとしては、インドネシアに関して結ばれたその他の多くのR/Dの記載と同じであり、完全実行の難かしい箇条はインドネシア側の実行意欲ないし意向の表明に止まるものと考えたと説明したものの、インドネシア側は納得するに至らなかった。

インドネシア側としては、実行できない条項、たとえば住宅の提供など、仮に日本人専門家の到着が59年1月～2月ということであれば、今から手当をしても到底不可能である。こうした実行できないものに関しては同意できないことを強く主調した。インドネシア側は国家開発企画庁(BAPPENAS)と協議、調査グループもJICAジャカルタ事務所と再三打合せをした結果、一連のインドネシア政府の費用負担で行われる措置について、インドネシアで現在行われている法令、規則に基いてこれらの措置を行なう、という条件をつけることで合意に達した。この交渉を通じて感じられたことは、インドネシア側が、担当者が新らしく、慣行を熟知していなかったという弱点はあったにしても、約束したことは実行しなければならない、という責任ある態度を示したことである。こうした誠意ある態度で双方真摯に協議

し、時には激論をかわした結果の合意であるので、R/D協議の際にも何等問題は起り得ないであろうことを期待できる。

協議の結果、取り決めたのは次の各項である。

- (1) 日本人専門家、教官、訓練生の宿舍
- (2) JICAが用意する以外の機材、測定器、部品、家具、事務所の用具、事務用品、消耗品等の確保
- (3) 日本人専門家のカウンター・パート及び必要な秘書の用意
- (4) 日本人専門家の事務室用品の用意
- (5) 国内旅費、MMTCのプロジェクトマネージャの同意したもの
- (6) 教科書の翻訳、印刷代の負担、その他の教材のインドネシア語への翻訳代負担
- (7) 本件技術協力範囲内でJICAの用意した機材の引き取り、陸上輸送、備え付け、運転及び保守費用の確保

インドネシア政府がとるべき措置

この項についても前項同様の論議が行われたが、結論としては、インドネシアで現在行われている法令、規則に基いてという限定をつけることで合意に達した。合意したのは次の2項である。

- (1) 本件に関してJICAで用意された前述の機械、印刷物、視聴覚教材等に対する関税、国内課税その他の負課の免除
- (2) 原価償却費（施設・機材）を含むプロジェクト運用に必要な経費の確保

なお、ジョクジャカルタの本件センター建設に関して、インドネシア側工事の遅れがしばしば問題にされており、特に、電力、上下水道、道路等インフラ部分の工事の遅れは、日本側担当の建設工事にも影響を及ぼすことが憂慮されている。この件に関する調査グループの質問に対し、インドネシア側は次のように答えた。

82-83年度、訓練生寮の建設費として110室分3億7千万ルピアが割当てられた。然し、国内の物価上昇のため入札を行ったものの引き受ける業者が無かった。そのため83-84年度では8億5千万ルピアの予算を獲得し、室数も70室に減らして近く入札することになっている。どうしても84年10月には訓練を開始したいので、あらゆる努力を傾注するし情報省内でも最重要案件として取り扱われている。

インドネシア側は84年10月開講を至上命令として情報省をあげて取り組む体制をとりつつあり、技術協力に関しても10月をR/Dサインの時期として準備体制を整えてゆくものと考えられる。

調査グループとしては、こうしたインドネシア側の意向を汲み、協議内容をミニッツとして整理する際にもR/D内容に関わるものを網羅するよう配慮した。ミニッツの原案は日本側

で作成し、インドネシア側との協議、検討を経て合意に達した後、サインを交した。

III-2 R/D案に関する折衝経緯

1. インドネシア側は、トンケルタバティ情報省訓練本部長が病気のため、スンビリンR T F副総局長が主たる協議の相手方であった。

実施協議チームは、まず、スンビリン氏に対し、同チームの訪「イ」の目的は83年8月に長期調査員がインドネシア側と取りまとめた討議議事録に基づき日本側で用意したR/Dに調印することにある旨明確にした後、ただちに先方との協議に入った。

2. インドネシア側との協議を通じて、訓練の内容及び方法、センターの運営方法等主要な部分は、上記1の長期調査員の準備もあり、すべて日本側R/D案通りとなり、日本側案を修正した部分は表現上のものにとどまった。先方の申し入れによる主な字句等の修正は次のとおりである。

(字句等の修正)

- (1) R/D 2頁I-1

本センターとインドネシア側が計画しているマルチ・メディア・トレーニングセンター(MMTC)との位置、関連をより明確にすべく日本側案の「Radio and Television Training Center Project」を「Radio and Television Training Centre Project in the Framework of the establishment of the Multi Media Training Center in the Republic of Indonesia」に修正した。

- (2) R/D 2頁I-2

日本側案は単に「Master Plan」とされていたが、「Master Plan」のみではインドネシア側においては、通例上記1のMMTCのマスタープランを意味することとなるので、これを「Master Plan for The Radio and Television Training Center Project」と修正し、本センターのマスタープランであることを明確にした。

- (3) R/D 3頁II-2 1)、2)、3)

日本人専門家の享有する特権免除を明確にするため、1)、2)、3)項を追加して詳細を規定した。

- (4) R/D 10頁 図表

図表中の表現を長期調査員の締結した議事録に合わせて修正した。

- (5) R/D 12頁3

訓練生の総数が増えると日本人専門家の負担が過重になるので、日本の協力で実施されるコースの訓練生の総数を年間240名に限定した。

- (6) R/D Annex VII 合同委員会

1) インドネシア側は、当初「日本人専門家グループ」の位置付けを「インドネシア情報

省訓練本部長」と同位とすることに強い難色を示したが、当方の説得により次官裁定の結果、最終的に了解した。

3) インドネシア側は、日本人専門家によるインドネシア側講師及び訓練開発部に対する日常的な指導を形式的にはセンター所長を通して行うこととしたい旨の変更を要求した。当方は、この変更は実際の指導においては、専門家が関係者と直接接触するのが通例であり、支障はないとの考えからこれを了承した。

3. 上記の協議の結果、インドネシア側は当方提示のR/D案を了解し、10月21日、同国情報省において双方が記名調印した。

4. 本件プロジェクトは、放送業務が発展途上国においても近時ますますその重要性が認識されるに伴い、インドネシアにおいても、プロジェクト関者のみならず、社会的にも非常に強い関心を集めている。

このことは、インドネシア政府が今回のR/Dの調印に際して情報省のカディール次官をあてたこと及び本件R/D署名の模様が21日夜7時からのテレビの全国向けニュースで約3分間の映像入りで放送された事実からも十分うかがえたところである。

今回のインドネシア側との協議を通して、インドネシア側の日本の放送技術に対する信頼と期待が強く感じられた。

Ⅳ 技術協力実施計画

Ⅳ-1 協力実施計画概要

協力実施計画は、通常のセンター計画の内容に準じて、専門家の派遣、機材の供与、インドネシア人カウンターパートの受け入れ研修を主な内容としている。

専門家の派遣は、MMTC-BTCの準備期間である1984年から始まる。派遣分野は、チーム・リーダーの他、番組編成、番組制作、報道、制作技術、運行技術、送信技術の6分野からなっている。チーム・リーダーはこのうちの一分野をかねることができ、その他にJICAからコーディネーターの派遣が求められる。

機材の供与に関しては、本プロジェクトは通常の場合と若干異っている。即ち、本プロジェクトが単独に計画されたものではなく、これに先行した無償協力と一体として企画立案されてきたという特徴を持っている。ジョグジャカルタに建設されるテレビ、ラジオのスタジオと教室を主体とする訓練センターの建物、および、そこに設備される機械設備は日本政府の無償協力によるものである。従って、本プロジェクトによる機材の供与は、その補充の意味を持つものになる。

具体的には、事務用品、車輛等の一般機材、黒板、プロジェクター、VTR再生機等の教室用機材、16ミリ撮影用カメラ、同編集機材等の番組制作用機材、ラジオ・カー、TV中継車等の中継放送訓練用機材、オシロ・グラフ、ベクトル・スコープ等の測定機器等が計画されている。これらを訓練実施上の必要に応じて可及的速やかに供与する方向で考えられている。

インドネシア人カウンターパートの受入れに関しては、差当って1983年度と84年度において合計10名の受入れについて合意している。この数は1985年の訓練開始に向けて、最小限度の教官を確保しようというものである。これらの訓練生は毎年NHK中研に於て実施されている教育TV番組コース、TV技術コース、ラジオ技術コース等に参加して訓練を受けた後、教官として必要な教授技法に関する特設のコースへの参加が予定されている。なお、この10名の他に個別の訓練として、訓練管理者のためのコースの特設も検討中である。これは、ジョグジャカルタにおける訓練センターが新設であり、運営管理の専門家がいなかったために、その専門家を養成して円滑な運営を図ろうという意図の下に計画されたものである。

協力の実施期間は、通常のセンター協力と同じく、R/Dのサインの日から5か年である。即ち1983年10月21日に発足し1988年10月20日をもって終了することになる。この5年間を通じて教官の養成、カリキュラムの開発、教材の開発等を主として協力が行われるが、特に第1年度は開所のための諸準備、第2年度は訓練の開始、第3年度は訓練の運営の定着、第4年度は訓練内容の見直しと評価、第5年度は訓練システム、カリキュラム等の見直しとプロジェクト全体の評価を重点として考慮している。

IV-2 派遣専門家の協力の範囲

本センターにおいて、派遣専門家が行う技術協力の範囲と考えるのは、現地人教官の養成であり、それに付随してのカリキュラムの開発、教材開発の協力、訓練センター運営に関する助言、訓練生評価、訓練システム評価等への助言を含んでいる。

本プロジェクトの特徴の一つは、この教官養成という点にありといえよう。一般に放送関係の技術協力においては、直接放送局の要員に対して教育・訓練を施し、技術を移転するというものであった。今回は、現地人教官を養成しその教官によって現地人訓練生を教育・訓練するという二段構えの訓練ということになる。移転される技術内容も単に放送関係の技術に止まらず、その技術を教授するための教授技法までも含むことになってくる。

具体的には、主たるものとして先づ教員の養成を図る。これは日本人専門家の責任において実施すべきものである。

次に、教育カリキュラムの開発、および教材開発については、現地人教官と協力してこれを行うことにする。カリキュラム開発については、現地での教育事情、生活習慣等を勘案する必要があるが、これらの点については現地人教官の知恵を借りることなしには判断は困難である。

教材開発についても、訓練生の教育程度、能力水準を知ったうえで、かつ現地の言語によるテキスト、教材を開発して行かねばならない。こうしたことは現地人教官との協力なしでは実現不可能と考えられる。

また、訓練センター運営にかかわる関係部門への助言、訓練生の評価・振り分けシステム開発への助言および訓練システムの評価改善に関する助言を行なうことにしている。これらの事項はいずれも、現地側で、現地側の規則に則って行うべき事柄である。しかし何分にも新設の訓練センターであるから、これらの事項を順調に処理するだけの制度も熟練者も存在しないのが現状である。従って当然現地側で決定すべき事項であるが必要な助言は行なって、干渉にならない範囲で円滑な運営を助けよう、という意図のもとに、助言、という表現によって協力内容を現わしたものである。

IV-3 本件訓練センターの目的、訓練目標および実施方法

1. 目的

本訓練センターは、インドネシア政府が構想するラジオ・テレビ・映画の3メディアを発展させていくために求められる要員の確保という期待を担って進められてきた「マスメディア総合基礎研修センター（“Multi Media Training Center - Basic Training Center”）」計画の中核になる部分で、インドネシア各地の高等学校またはこれに準ずる教育機関を終了して情報省に新規採用された職員（見習者）を対象に、ラジオおよびテレビ放送業務に携わる人間として必要な幅広い基礎的知識および技能を付与し、あわせて情報省職員としての望ましい態度を涵養することを目的とする。

2. 訓練目標

(1) 到達目標

番組制作要員にはアシスタント・ディレクターまたはプロデューサーとして、技術要員にはアシスタント・オペレーターまたはテクニシャンとして、それぞれ十分に機能できる知識・態度を身につけさせる。すなわち配属後の担当業務について一応の基礎知識を有し、上司の概括的な指示・監督のもとに該業務を支障なく遂行し得る能力を付与する。

(2) 訓練期間

1年。ただし、この中にはテスト期間、夏季休暇的な一斉休暇期間が含まれるので、正味の訓練期間は約10か月（40～41週）とする予定。

(3) 受け入れ規模

当初は100名前後の少ない数でスタートすることにならざるを得ないが、協力期間中に、^{*1}本件訓練センターの設備面からの限度である年間240名の受け入れを目指す。ただし、インドネシア側の計画どおり、彼らの自助努力により教室の増設が実現した場合には、その時点で、受け入れ目標数の増加を検討する。

*1 日本側無償協力により用意される教室数……………10教室
1クラスの定員に関するITU勧告……………24名

IV-4 訓練実施方法

1. 訓練体系

全期間を「基礎Ⅰ」「基礎Ⅱ」「基礎Ⅲ」の3段階に分ける。

「基礎Ⅰ」の期間は4か月で、「一般準備訓練」1か月、「職能準備訓練」2か月および「現場実習」1か月によって構成する。「一般準備訓練」では、インドネシア情報省職員として必要な知識、心構え、態度の涵養等をはかる。「職能準備訓練」では、放送業務に従事する者として共通に知っていなければならない制作、技術に関する極く初歩的な知識、職業、倫理、社会的使命等の知識を付与する。「現場実習」は、放送局業務の実態に肌で触れるための機会とし、将来の職種選択に必要な判断材料、経験を得させる。なお、「基礎Ⅰ」の段階では、訓練生の専門分けは行なわない。

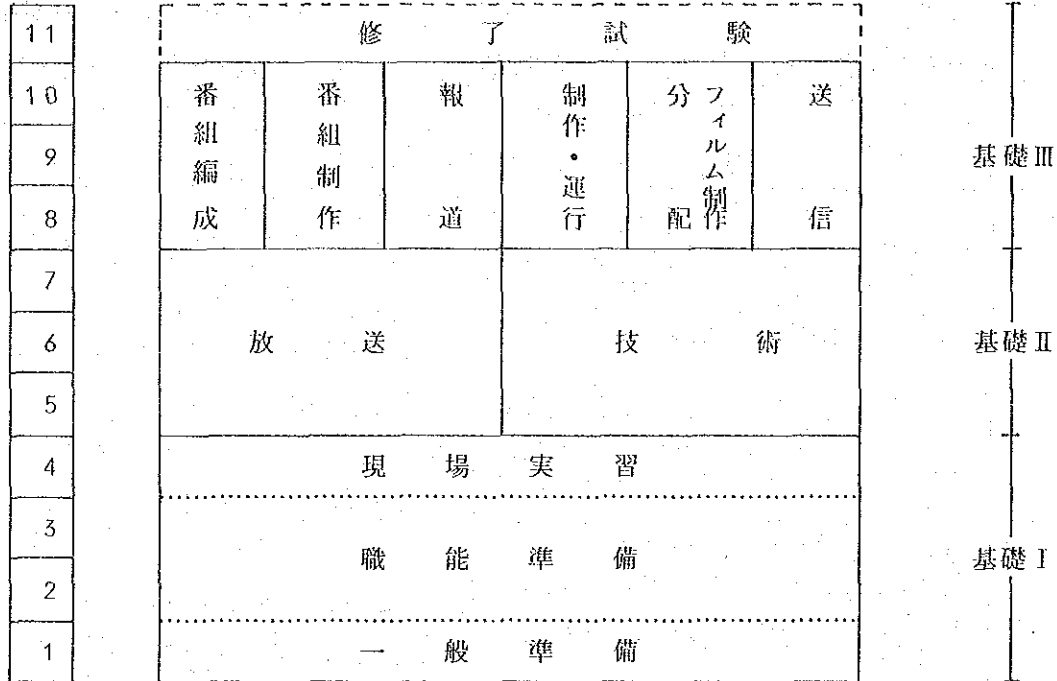
「基礎Ⅱ」の期間は3か月。訓練生を「放送」と「技術」の二つの専門分野に分け、それぞれの分野で共通的に必要な知識・技能を授ける。

「基礎Ⅲ」は、期間3か月。「放送」と「技術」という大まかな専門分野は、それぞれ次の専門分野に更に細分され、それぞれの分野で要求される専門研修を行なう。すなわち、「放送」要員は「番組編成」「番組制作」「報道」の3職種に、「技術」要員は、「制作および運行」「フィルム制作・分配」「送信」の3職種に分けられる。

以上を図示すれば、次のとおりである（図1）。

図1 訓練体系図

期 間
(単位=月)



上記体系図のうち、日本側が技術移転を行なう対象分野は、基礎Ⅱおよび「フィルム制作・分配」を除く基礎Ⅲの各コースとする。

2. カリキュラム

将来の発展性にそなえ、可能な限り、モジュール方式によるカリキュラム編成を志向する。

モジュールは、カリキュラムの構成単位で、「科目」に近い概念であるが、カリキュラム編成思想に差がある。伝統的なカリキュラム編成方式では、科目間の論理的流れおよび順序を重視するが、モジュール方式では、カリキュラムの目的と機能を重視して、論理的流れとか時間的順序には可能な限り縛られないような工夫を施す。これにより、訓練生のレベルあるいは採用前の経歴を考慮しつつ、コース途中から訓練に参加させたり、訓練生の受け入れ時期を年1回と限ることなく、随時受け入れては、その時点で開かれている授業に参加させることが可能となる。これにより、施設・教官の負担を軽減できるのみならず、訓練生間の交友の範囲を広げ、また、彼らの間で学び合い教え合う習慣が醸成されることも期待される。現在の職場にそうした習慣、風土がないことこそ、この国の順調な発展を妨げている大きな要因の一つであることを考えると、この副産物の効用は大きい。

ただし、モジュール方式のカリキュラム編成は、ジャカルタにある二つの既設訓練センター（ラジオ訓練センター、およびテレビ訓練センター）でも、また、専門家を送り出す日

本側の関係機関でも行なわれたことがないので、導入にあたっては十分な研究が必要であることはもちろん、導入するにしても、始めから全面的に行なうのではなく、できるところから着手し、結果を確認しながら段階的に範囲を拡大していくやり方が望ましい。

前項訓練体系により考えられるカリキュラム素案を示す(表1)。詳細は、日本人派遣専門家とそのカウンターパートが協同して行なう。

表1 訓練モジュール

群No	モジュール群名・ねらい	モジュールNo	構成モジュール名
1	<p>準備(一般および職能)訓練モジュール群(M=13。但し、Mは構成モジュール数)</p> <p>情報省職員としての自覚と責任感の涵養をはかり、また将来従事する各業務分野に共通の基本事項を理解させるために、①学生から社会人への円滑な導入を促すもの ②放送事業への使命と責任に対する理解を深めさせるようなもの、③番組制作過程に目を向けさせるようなモジュールを用意する。</p>	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13	<p>学校から社会への導入</p> <p>情報省、TVRI、RRIの組織と仕事</p> <p>国家開発とマスメディア</p> <p>パンチャシラと国家基本法</p> <p>職場のコミュニケーション</p> <p>職場の規則と安全衛生</p> <p>文書、帳票の作成と管理</p> <p>情報の収集と活用の仕方</p> <p>事務改善のすすめ</p> <p>番組制作のしごと</p> <p>フィルム制作のしごと</p> <p>スタジオ制作技術のしごと</p> <p>送信・受送技術のしごと</p>
2	<p>放送職能訓練モジュール群(M=12)</p> <p>将来、編成、制作、アナウンス、取材、デザイン、効果等の業務に従事しようとする者に共通して必要な基礎知識・技能を付与する。</p>	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12	<p>国家開発における放送の役割</p> <p>放送概論</p> <p>放送と関連法規</p> <p>ジャーナリストの視点</p> <p>番組編成入門</p> <p>非常事態と放送</p> <p>放送技術入門(ラジオ)</p> <p>“(テレビ)</p> <p>ラジオ番組概論</p> <p>テレビ番組概論</p> <p>ラジオ番組制作と機器</p> <p>テレビ番組制作と機器</p>

		07	色彩と美術
		08	写真取材と構成
		09	映像の構成
		10	テレビスタジオ制作(企画と実習)
		11	テレビ中継番組(企画と実習)
		12	ENG/EFP(企画と実習)
6	報道訓練モジュール群(M=12) 将来、リポーター、取材、解説、ニュース編集等の業務に従事しようとする者に必要な専門知識、技能を付与する。	01	放送用文書の書き方と読み方
		02	写真撮影とコメントの作成
		03	フィルム取材と編集Ⅰ
		04	”Ⅱ
		05	ENG取材と編集Ⅰ
		06	”Ⅱ
		07	取材の実際(政府機関)
		08	”(民間機関)
		09	”(催し物)
		10	”(スポーツ)
		11	テレビニュース
		12	ローカルニュース研究
7	制作・運行技術訓練モジュール群(M=12) 将来、スタジオカメラ、音声、照明、VTR、主調 副調業務などに従事しようとする者に必要な専門知識・技能を付与する。	01	制作技術の概要
		02	測定器
		03	音声、照明設備の概要
		04	撮像管と受像機
		05	カラーテレビジョンカメラの概要
		06	磁気記録、再生設備の概要
		07	フィルム設備の概要
		08	副調整設備の概要
		09	主調整設備の概要
		10	中継設備の概要
		11	番組制作・送出の実際
		12	中継番組制作・送出の実際

8	フィルム制作・分配技術訓練モジュール (M=12) 将来、フィルム技術分野の諸業務に従事しようとする者に必要な専門知識・技能を付与する。	日本側協力の範囲外の分野であるので、モジュールの設計は、インドネシア側によって行なわれる。
9	送信技術訓練モジュール群 (M=12) 将来、ラジオ、テレビの放送局、中継局の送信技術業務に従事しようとする者に必要な専門知識、技能を付与する。	0 1 送信・受送技術の概要 0 2 測定器 0 3 電子管 0 4 ラジオ放送機の概要 0 5 FM放送機の概要 0 6 テレビ放送機の概要 0 7 空中線と電波伝搬 0 8 電源設備の概要 0 9 受信設備と受信障害の概要 1 0 ラジオ放送機・送信業務の実際 1 1 FM放送機・送信業務の実際 1 2 テレビ放送機・送信業務の実際

3. 訓練方法

- (1) 訓練担当者……インドネシア人教官。後述する各分野の日本人専門家の指導および助言を得ながらインドネシア人教官が、インドネシア語による訓練を行なう。
- (2) 訓練生の受け入れ……当面、年1回とし、従来実施してきた伝統的コース方式により訓練を行なう。教材、カリキュラム整備および教官のコース運営のノウハウ、経験の蓄積等の進捗に応じて、受け入れ回数を逐次増やし、モジュール方式適用の範囲を広げていく。
- (3) 実習の重視……インドネシアの現状では、放送局、送信所といった現場に後輩を指導できる人材を期待することができないので、訓練生は、現場に配属された瞬間から一人前のプロデューサー、テクニシャンとして業務をこなしていくことを求められる。このためなによりも即戦力を養成しなければならない。限られた実習機材でこの要請に応えていくため、実習の機会を全訓練期間にわたって均一的に配置するのではなく、「基礎Ⅲ」に重点的に振り向けていく。
- (4) カリキュラム詳細設計……インドネシア人教官と日本人派遣専門家の協同によって進める。

(5) 教材開発

A. 教材の種類

- a. 調達教材
 - ㉑ 印刷教材（参考図書、問題集、掛地図等）
 - ㉒ 模型、配線図、展示部品等
 - ㉓ 番組素材
- b. 作成教材
 - ㉔ 印刷教材（テキスト、演習問題等）
 - ㉕ 視聴覚教材（ビデオテープ、スライド、展示系統図）
 - ㉖ 複製教材（使用済み番組・台本等）

B. テキストの作成

インドネシア人教官と日本人派遣専門家が次のような手順により協同で作成する。

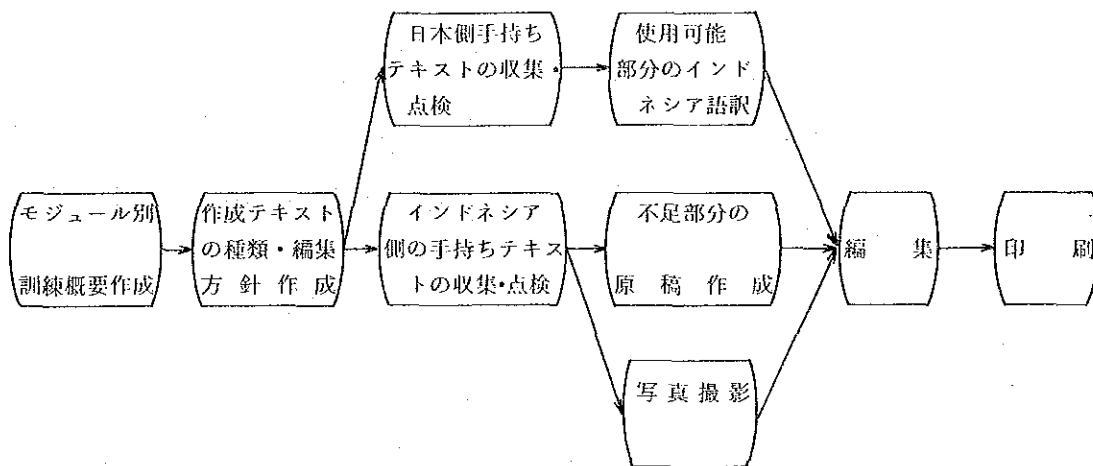


図3 テキスト作成手順

IV-5 派遣専門家

インドネシアは発展途上国ではあっても、その国土の広さ、大きな人口、膨大な資源、いずれの面からみても大国である。また、文化面から見ても音楽、美術、工芸等に独特の高度のものをもっている。それだけに民族としては誇り高いものがあり、その高い誇りと、未開発であるという劣等感が複雑にからまり合って特殊な民族感情を形成している。それだけに、技術移転にあたる専門家としては、この点を充分考慮してかかれないと無用のトラブルを惹き起こして効果を上げ得ない結果に陥るおそれがある。

専門家が対応することになるインドネシア情報省の幹部職員に関しては、その殆んどが欧米での教育経験を有しており、相当程度の知識・技能の持ち主が多い、その人達の知識技能が生かされないのは、インドネシアにおける基本的なマネジメントの欠除である。個々の技能は

優れていても、それらを結びつけて有機的に運営するという能力は全く欠落しているのがインドネシア全体の状況と考えられる。従って専門家の助言も、よく理解したかにみえても容易に実施されず、そうしたことで失望する専門家も多い。然しインドネシアの国情をよく考えれば極く小さな改善もなかなか難かしいことが判る筈である。専門家は先づこうした事情の理解できる人物でなければならない。

また、インドネシアのテレビジョンおよびラジオ放送に関しては、西ドイツが強い影響を及ぼしてきたことも忘れてはならない。技術面に関してはドイツも我が国もさしたる差異は無いとしても、番組制作の技法に関しては、かなり大きな差異が存在することは事実である。現実に日本人専門家の指導を受けながら、訓練生を教える現地人教官は、いずれもこの日本式とは異なるドイツ方式の訓練を経た人達である。こうしたことを考えると、一度出来上っている訓練方式をこわして新たに日本式を教え込むという二度の手間を要し、また、何故、ドイツ方式を否定して日本式にするのか、という疑問にも答えなければならない。即ち、日本方式がドイツ式に比べてインドネシアの放送に適合していることを納得させなければならない。こうしたことを考え併せてくると、派遣専門家にはいくつかの必須条件があることが明らかになってくる筈である。

先づ、欧米諸外国の放送専門家に比べて、卓抜した技能の持ち主であり、その技能をインドネシアの放送専門家に説明し教授できる能力の持ち主でなければならない。

次に、インドネシアの国情をよく理解でき、指導するインドネシアの人々の心情を理解でき、ねばり強い指導のできる人物でなければならない。数年の任期中に、インドネシア人の性向まで変えようというような性急なことでは成果は期待できない。

一面、指導にあたっては、インドネシアの人々および国情になれることなく、日本式勤勉さを維持できなければならない。現地事情の理解と現地事情に狎れて、殆んどの現地人のように怠惰に陥るようでは、これまた指導の成果は期待できない。

また、本計画は単に放送に関する技術の移転に止まらず、その移転の方法、即ち教育・訓練の方法まで移転することを求められており派遣専門家には、教授経験が必須の条件と考えられる。

派遣専門家は番組関係3名、技術関係3名、これにチーフアドバイザーとし、チーフアドバイザーは、6つに区分した専門分野の1つを担当できることとした。

専門分野は指導分野に応じて次のように区分した。

番組関係…… 番組編成、番組制作、報道

技術関係…… 制作技術、運行技術、送信技術

派遣は1984年2月にチーフアドバイザーを先発し、インドネシアにおける業務の基盤整備にあたり、引き続き4月以降、残る5名の専門家の派遣を予定した。これによって1985年4月にジョクジャカルタにおいて正式に訓練が発足するまでに、カリキュラム開発、テキスト執筆

等、必要な準備が現地人カウンターパートとともに出来る見込である。

IV-6 供与機材

ここでいう技術協力用機材とは、本訓練センターの業務遂行にあたって必要となる機材で、さきの無償供与に含まれなかった分を補完するものをいう。これらは1983年から5年間にわたる協力期間の中で、それぞれの年度に分けて調達し供与される。

83年度分としては現地における協力業務発足の当初から必要となる事務用機器、車輛、測定器などを優先的にとりあげる。また現地人教官の教育にあたって研修効果を高めるための機材も若干含めることとする。〔表1〕

来年度以降各年度分の内容は現在の想定に基づいておよそ〔表2〕のように考えられているが、なお業務の進捗状況に合わせて順位が決められてゆくこととなろう。およその見通しとしては、現在予定されている範囲の大部分についての供与を最初の3年間で終了し、あとの2年ではその後の訓練センター運営の実情に合わせて技術協力の成果を一そう向上発揮させるための補足を行なうこととしたい。

I 83年度分の内容について

1. コピーマシン

コピーマシンは日常最も頻繁に使用するものでありかつ定期的な保守サービスを要するものであるから、特にジョクジャカルタにおけるサービスが円滑に行なわれるものでなければならぬ。従って国際的に名の通った銘柄品をえらぶべきであろう。性能および数量については同様の配慮から、高速度高性能のもの1台よりも中程度のものを2台備え付けることとした。

2. タイプライタ

タイプライタも書類の作成および教科書原稿の作成などのため日常極めて頻繁に使用される見込みであるから、なるべく頑丈なものが望ましい。一方最近の高級タイプライタは内部にバッファメモリを持っており、誤打を事前にチェック訂正できるようになっている。しかしながら遡って前文を修正したり、文章の配列を変えたりすることはできない。この点ワードプロセッサは有利で文書の仕上りがよく、作成能率も格段に向上する。このためタイプライタとしてはパーソナルコンピュータに接続できるものを選んだ。作表などの使用を考えて5台のうち1台は大形のものとする。

3. カリキュレータ

事務用には4則と開平まで、技術用には関数つきとした。ともに最新形ソーラーバッテリー付きで乾電池は不要。やや暗い室内の照度でも十分に動作するものを選定した。

4. スケジュールボード

海外では一般に横書き縦配列であるが、ある期間にわたる予定が輻輳してくると縦書き配列の棒書きの上に横書きをした方が使いやすい。足の長い仕事には1か月用のほか2か月用もほしいので以上の組合わせで4とおり各1枚を準備する。

5. パーソナルコンピュータ、ワードプロセッサ

前述のとおり、ワープロはタイプライタの上位システムとして極めて頻繁に使われる見込であるから、ワープロとして使えるパソコン3台を同一機種で揃えれば習熟が容易でかつ部分的な故障にも対処しやすくなる。

1台は放送担当者用、1台は技術担当者用、もう1台は共用予備としてピーク時あるいは故障修理中に使う。技術用にはプロッタを接続して図面作成用にも使用する。タイプアウトはドットプリンタおよびタイプライタが切替えて使用できる。字面はタイプライタが美しいが、文書作成段階ではドットプリンタを使う方が経済的であろう。ディスプレイは高解像度のモノクロとカラーの両方を備えているが、ワープロ用としてはモノクロの方が使いやすい。

パソコンの機種としては現在最もソフトウェアと参考資料の充実しているNECのPC-8801を選定した。同mark IIが最新形であるがその差は僅かであり、在来形のようにディスクドライブ外付きの方が故障にも対処しやすいので海外向けに適しているといえよう。

ディスクには5吋と8吋の両方がある。大量のデータを高速で処理する必要がある場合は8吋の方が望ましいが、多人数で多種類の仕事をするときは5吋のディスクを数多く使った方が管理しやすいので5吋を採用した。

タイプライタを含むこれら全体の機器は交流100Vで動作するので220V対100Vのトランスを使用する。

ワープロ以外の用途としてテキスト用または展示用の図面の作図、それから電卓では不可能な技術計算、成績集計などの事務計算にも使用する。そのほか、教室用として各種のシミュレーションとデモンストレーションが可能で、実験および実習を補うものとして活用できるのでそのためのプログラムが拡充されたら追加配備することも考えたい。

NHKではすべての局で何台かのパソコンを使っているし、わが国の高校が授業の中にパソコンを取り入れつつある状況もあるので将来は簡易なものを2名に1台、少なくとも1クラス分おくことが望ましい。

6. 自動車

山道やぬかるみにも対応できるようランドクルーザを選んだ。現地の気候を考慮すると強力なエアコンが不可欠で、そのためエンジンに余力のあるものが必要である。

7. 測定器

無償協力の測定器を補うものとして若干を補充する。

(1) 中波電測器

既存短波放送への対応をも含めて500KHzから30MHzで使用できるものとする。

(2) ベクトルインピーダンスメータおよび高電圧広帯域プローブ

中波の放送機およびアンテナ系の保全に非必要なものであるが他に類似品がないので銘柄指定となる。

(3) UHF電測器用コンバータ、階段波ユニット

先行する供与機材を補完するための付属品であるから銘柄指定となる。

(4) 低周波特性測定器、オッシロスコープ

設備の全体規模に見合った数量を確保するための補充である。低周波特性測定器はNHKの指定品である。オッシロスコープは特に送信の場合各種の測定器と組合わせて同時に数台を使用するが、一般に性能が向上しているので市販品で十分使用できる。波形記録用のポロライドカメラを2台付属させる。

8. ベータカメラVTR

これは現地人教官の教育にあたり、講義や実習の状況を撮影記録して反省向上の資料とするために使用する。内訳は記録用VTR付きテレビカメラと再生用VTRおよびモニターテレビのセットであってすべて民生品である。システムはNTSC方式であって訓練所内の放送機器とは全く独立に使用する。この再生系は日本から持参する予定の放送資料用テープの再生にも使用できる。

9. 部品、工具

通常の物品は現地でも購入できるようなからやや特殊なものに止めたが状況により若干の追加もありうる。実習用については別途考慮する。

II 84年度以降の分について

10. STL (Studio to Transmitter Link)

放送に必要な全システムを完結させる意味でTV用STLおよびラジオ用STL各1式を設置する。

11. アンテナ

(1) 中波放送機用ダミーアンテナおよび二重給電装置

中波放送機にはダミーアンテナが付属しているが、これは放送機の定格負荷と等しい抵抗値をもつ純抵抗であって、もっぱら放送機の試験と調整のために使用される。しかし実際の放送用アンテナはこれと大幅に異なる抵抗値をもつだけでなく、リアクタンスを含んでいる。そのような負荷に対して整合をとる作業が中波の送信技術の中で大きなウェイトを占めているので、この訓練を可能にするため実際のアンテナにはほぼ等価なダミーアンテナおよびそのための整合回路を整備して実習の用に供する必要がある。

なお中波のアンテナは二つの周波数で共用することが可能であり、計画中の第2放送網への対応のためにもその技術が必要である。このため二重給電装置を設置することとし、

上記ダミーアンテナと一体に製作して据付ける。

1号放送機が全固体化されているので2号放送機はなるべく真空管式とすることが望ましい。

(2) TVおよびFM放送用アンテナの見本

TVおよびFM放送用アンテナについて各種の素子の見本、デハイドレータを含む給電線部品の見本および空中線共用装置などを展示して講義の理解に役立て、若干の測定実習を行なうこととしたい。

12. FMステレオ用変復調装置

ステレオ音声信号をステレオ複合信号に変換してFM放送機に入れる。放送機の出力をFM複調して再びステレオ音声信号に復調する。以上のための装置1式を設置する。

13. 実験用機材

基本的な講義にはなるべく実験を併せて課するのが理解を促進するために極めて有効である。このために、直流回路から始まって交流回路、ビデオから高周波まで、トランジスタおよびIC、アナログからデジタルへ、それに強電も若干含めて幅広く実験用のセットを拡充したい。実体は細かな部品の集合体であるから単価は知れたものであるが、簡易な信号発生器とオシロスコープなどを含めて2名に対して1セットを準備するのが望ましく、24人のクラスでは教官用を含めて13組が必要である。講義だけでは理解しにくいものを優先し、状況に合わせて漸次種類を増やしてゆきたい。

14. 工具および工作用材料

工作技術は保全の実務において極めて大きな比重を占めている。手持の部品あるいは市販の部品を組合わせて所期の機能をもつユニットを組立てる訓練が必要であり、これが前項の実験用セットの準備に結びつけば一そう好都合である。ただし場合によってはこわすことに意義がある、つまり無理な使い方をすればこのようにこわれるのだという事実を通じて小さな失敗を数多く体験させることが技術者の育成上最も肝要なことである。2名の共同作業として13組の工具を備えつけ、部品と加工材料が継続的に供給されてゆく体制を作らせることに努めたい。

(表1) 83年度分技術協力用機材

品名	数量	単価(千円)	合価(千円)	形名・メーカー	その他の指定
コピーマシン	2	1,580	3,160	フジゼロクス4370	またはその同等品で現地サービス可能なもの
タイプライター	4	180	720	AC220V用 シルバークラウド EX-43	予備ホイル各3、リボン各5添付 *シルバークラウド (356-6111)
同大形	1	380	380	パソコン	(NEC PC8801)とのインターフェース(I/F44)つき
カリキュレーター	4	5	20	カシオ SL-1000	4台英文、1台インターナショナル 字はすべてCourier 10
スケジュールボード	4	8	32	カシオ fx-960	
パーソナルコンピュータ	2	50	100	伊藤商事HM-36S、HM-36SW、HM-36、HM-36W	相当品各1
ワードプロセッサ	1		3,478	内訳別表(A)	
自動車	2	2,500	5,000	ランドクルーザー	(エヤコン付)
測定器	1		6,463	内訳別表(B)	
ベータカメラ VTR	1		585	内訳別表(C)	
部品・コード	1		1,080		
工具	1		342		
総計			21,460		

別表(A) パーソナルコンピュータ／ワードプロセッサ

品名	数量	単価	合価(千円)	内訳	規格	数量	合価(千円)
パーソナルコンピュータ	3	892	2,676	パーソナルコンピュータ カラー CRTディスプレイ・ケーブル共 ドットプリンタ・ケーブル共 フロッピーディスクドライブ 英文ワープロソフト I/O拡張セレクト システム ディスク セパレート形タイトランス モノクロ CRTディスプレイ・ケーブル共 データレコーダ	NEC PC8801 " PC8853K " PC8023 C " PC80 S31 PS 80-1001 MF 広業社* YC-019 ケーブルC付 N-BASIC, N88-BASIC 220V対100V500W NEC PC8851 NEC PC6082	1 1 1 1 1 1 各 1 1 1 1	228 176 161 168 30 24 12 6 67 20
同上用消耗品	1	390	390		合計		(892)
プロッタ	2	196	392	プロッター (パラレルI/F) ケーブル共	グラフィテック MP-1000-31	1	196
同上用消耗品	1	20	20			10 5	10 10
		合計	3,478		合計		(20)

別表(B) 測定器 (すべて 220V用)

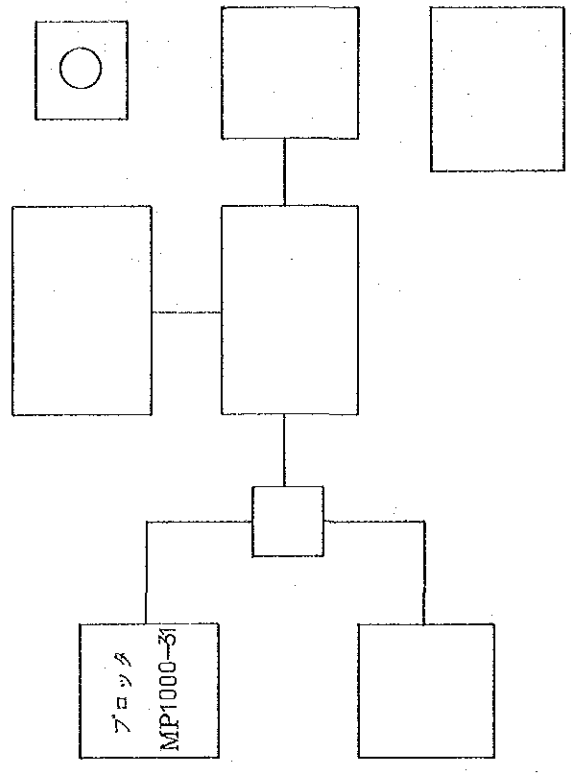
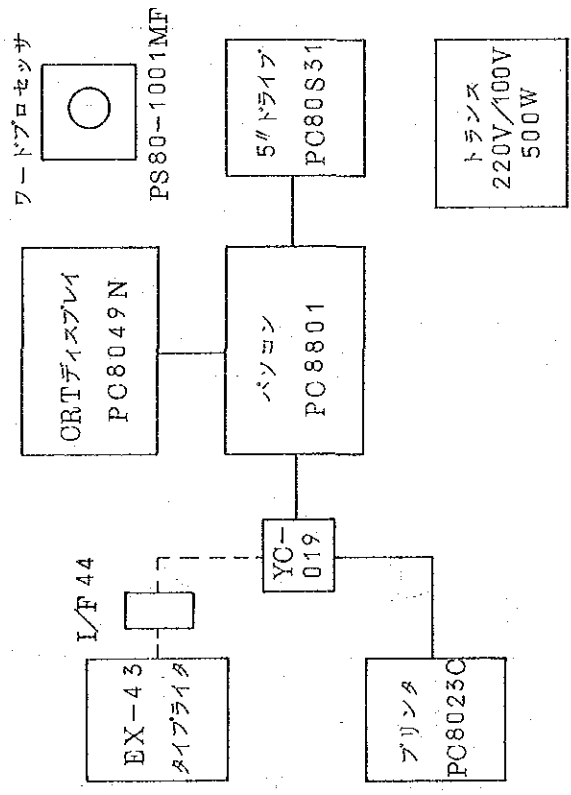
品名	数量	単価(千円)	合価(千円)	形名・メーカー・その他の指定
中波電測器	1	360	360	安立 M262E 500kHz ~ 30MHz
ベクトルインピーダンスメータ	1	1,250	1,250	HP 4815A
高電圧広帯域プローブ	2	150	300	テクトロ P6015
UHF電測器用コンバータ	1	850	850	安立 MH650A
階段波ユニユニット	2	150	300	芝測 TG-5E/2用 1U1A (PAL)
低周波特性測定器	3	700	2,100	東亜電波 DPA-221A
オシロスコープ	10	104	1,040	トリオンケウツド CS-1022 (20MHz 2現象)、アクセサリバッグ付
同用予備プローブ	20	3	60	同上用 PC-20
同用ポロライドカメラ	2	100	200	同上用 M-085
同用フィルムパック	5	6	30	モノクロ
合計			6,463	

別表(C) ベータカメラ VTR

ベータムービー	1	270	270	ソニー 100VAC
ベータ VTR	1	150	150	ソニー F-3 "
モ ニ タ	1	90	90	ナショナル プロファイル 13 "
ベータカセットテーブ	20	2.5	50	L-500
充電器	1	18	18	ベータムービー用
予備バッテリー	1	7	7	同上
合計			585	

放送用
共用

技術用



(表2) 84年度以降分技術協力用機材計画

区分	総額(千円)	'84	'85	'86	'87	'88
教室用機材	(34,728)					
黒板ほか	29,528	16,218	13,310			
パーソナルコンピュータ	5,200				5,200	
制作用機材	(74,768)	28,464	32,304	14,000		
中継用機材	(151,400)					
ENG VAN	113,000	56,500		56,500		
ラジオカー	21,500		21,500			
STL R、TV	16,900		6,900	5,200		4,800
送信用機材	(30,900)					
アンテナ	19,100	4,900	9,500	4,700		
FMステレオ装置	11,800	6,600	5,200			
実験工作用機材	(7,800)	3,462	2,600	1,738		
総計	299,596	116,144	91,314	82,138	5,200	4,800

品名	数量	単価(千円)	合価(千円)	形名・メーカー	その他の指定
教室用機材				電源はすべてAC220V	
黒板	10	200	2,000		
OHP	10	150	1,500		スクリーン付、エルモ
16mmプロジェクタ	3	650	1,950		スクリーン付
35mmスライドプロジェクタ	2	160	320		
VTR VHS	2	250	500		PAL/B ビクター
" VHS	2	200	400		NTSC ビクター
" Beta-Max	2	250	500		PAL/B ソニー
" Beta-Max	2	200	400		NTSC ソニー
" U-matic	2	3,000	6,000		PAL/B、BVU-800P ソニー
" U-matic	2	2,500	5,000		NTSC、BVU-800 ソニー
カラーモニター	10	500	5,000		PAL/B、20形
"	10	500	5,000		NTSC、20形
音声モニター	3	250	750		30W、2055 Diatone 三菱
電卓	26	8	208		カシオ fx-960
パーソナルコンピュータ	13	400	5,200		
		合計	34,728		
制作用機材					
VTR編集装置	2	20,584	41,168		電源はすべてAC220V BVE580 ほか ソニー 内訳別表(*2) 音声ダビング付
VTR付きカメラ	2	6,410	12,820		BVW-3 ほか ソニー 内訳別表(*1)
16mmカメラ	2	6,000	12,000		アリアレックス
照明器具	2	300	600		竜電社、ミニライトセット
フィルム編集機	2	700	1,400		ワインダ、ビューア、スプライサ、メジャー、バスケット
35mmスチルカメラ	2	150	300		1眼レフ、標準レンズ付
ポロライドカメラ	2	50	100		

双 眼 鏡	2	50	100	7 倍
ポータブル ATR	5	180	900	ソ ニ ー
ATR 編 集 機	5	882	4,410	電 音 TCD5RPO
6mmカセットテープレコーダ	5	50	250	モ ノ ラ ル
カラーチャート	5	60	120	日 本 色 研
電気冷蔵庫	2	300	600	
		合 計	7,4768	
中 継 用 機 材			(151,400)	電 源 は す べ て AC 220V
ENG VAN	2	56,500	113,000	内 訳 別 紙 (*3)
ラジオカー	1	21,500	21,500	内 訳 別 紙 (*4)
STL ラジオ用	1	6,800	6,800	
STL テレビ用	1	10,100	10,100	
送 信 用 機 材			(30,900)	
ア ン テ ナ	1	19,100	19,100	内 訳 別 紙 (*5)
F M ス テ レ オ 装 置	1	11,800	11,800	内 訳 別 紙 (*6)
実 験 用 工 作 用 機 材			(7,800)	
	13	600	7,800	
		合 計	190,100	

* 1 VTR in Camera

1 体形カメラ
 仕様 Pal/B サチコン3管式
 メーカー ソニー
 総計 6,410,000

内訳

BVW-3 (Pal/B)		5,000,000
レンズ A12×9 BRM (フジノン製)		850,000
三脚+雲台		500,000
アタッチメント		10,000
NP-1 (電池)	2個	20,000
BC-1 WJ (充電器)		30,000

目的、電子カメラは、16ミリフィルムカメラと比較して、画質が良好であること、現像処理が不要であること（時間が短縮される）、及びVTRテープは何回でも使用できる（フィルムは1回限り）のでランニングコストが下げられることの理由で世界各国のテレビ局は、フィルムからVTRへの転換がなされている。

この1体形カメラは更にカメラの中にVTRを収めてコードレスとしたためフィルムカメラと同じような機動性を持つに至り、ますますテレビ局はVTRへの移行を進め、近い将来、取材用カメラ、単純中継カメラは1体化となるであろう。

そのような観点に立って、訓練センターに設置し、訓練への効果を上げる。

メーカー選択の理由

現在、1体形カメラは、ソニーのベーターカム、ナショナルの1/2Mの2方式がある。ベーターカム方式とした理由は

- 1/2Mは未だPal方式は完成されていないが、ベーターカムは既にPal方式のものが売出されている。
- インドネシアはU-matic方式が採用され、又訓練センター計画もU-matic方式が採用されているので、これらとの編集機器との整合性からソニーの方がベターである。

注 このカメラの発注が多く、ソニーでは早く発注しないと納入に時間がかかってしまうとのことである。

* 2 VTR Editing System with Audio Dubbing

仕様 Pal/B

U-matic VTR 又は、ベーターカムVTRからU-maticへの編集及びVTR編集に伴う音入れ作業。

メーカー ソニーその他

総計 20,584,000

内訳

Editor	BVE580		2,500,000
U-matic V	BVU800	(2台)	6,000,000
TBC	BVT800		2,500,000

Beta-Cam. V	BVW 40	5,500,000
9 Pin Interface	BKA807 (3個)	300,000
Volume Box	BVS500	400,000
VTR Monitor	PVM1370Q (3個)	654,000
Editing Desk	SU830	60,000
Monitor Desk	SU820	90,000
ラック	SU810 (2個)	600,000
8ch Audio Mixer	0802A (新電子製)	1,800,000
Audio Monitor. 30W	2055 (三菱ダイアトーン)	300,000
スタンド付マイクロフォン (双指向)		130,000
接続ケーブル等		50,000

目的 前述したように素材がフィルムからテープへの変更するのに際して、後処理としての編集作業が必要欠くべからざるものになる。

編集作業は、先ず画を完成させ、それから後に音を完成させるのが一般的である。

この編集システムは、編集するポイントをサーチし、キューを打つことにより、編集作業を容易に、かつ迅速になさしめるためのものである。

この編集装置は、訓練センターに設置されたU-matic VTR同志を編集するだけでなく、前述した1体形カメラで収録したものを編集しながらU-matic VTRに再収録するという機能も持たせた。

音処理は、VTR編集装置に音声ミキサーを付加することにより、音処理作業も容易に、かつ迅速になる。フィルムの場合には従来シネコーダーを利用していたが、これもVTRにとって代られている。

この音声処理は、例えば、ニュース等現場の効果にスタジオのマイクでコメントをかぶせる。外国の素材をインドネシア語にふきかえることが容易となりTVRIの欠点が改善される。

又、NHKでは各種機材の保守点検、操作要領等の研修用教材がVTRに収められているが、このテープをインドネシア語にふき替えて訓練に効果を上げたい。これは、画があるので教科書のように文字が多くないうからトランスレートが早くできる。

メーカー選択の理由

前述したものと同一。

(*3) ENG VAN

1 車 輜

ヴァン

発電機(6.5KW)、中継用およびエアコン用

エアコン

アンテナ柱

カメラケーブルドラム

- | | |
|-------------|----|
| 2 カラーカメラ | 2式 |
| 3 3/4吋 VTR | 2式 |
| 4 映像、音声調整装置 | |
| 5 FPU 送受信 | 各1 |

ウォークトーカー 1 対向

(*4) ラジオカー

1 車 輜

ヴ ァ ン

蓄電池および充電用発電機

エアコンおよび同用発電機

アンテナ柱

2 音声調整装置

テープレコーダーを含む

3 広帯域無線装置

送受信 各1

ウォークトーカー 1 対向

(*5) アンテナ

1 中波二重給電装置

リアクタンス付ダミー

トラップ 2 式

整合回路 2 式

2号送信機 1 台

2 TV、FM用アンテナ部品

アンテナエレメント

ST、SG、八木、双ループ等

ジャンクションボックス V、U

3dB カプラー V、U

同軸フィーダー 各種

デハイドレーター

3 UHF TV 共用装置

4 TV-FM 共用装置

5 VHF CIN ダイプレクサー

(*6) FMステレオ装置

1 ステレオ信号発生器

2 FM 送信機

3 FM 直線検波器

4 ステレオ復調器

5 低周波特性測定器

- 6 オッシロスコープ 2台
- 7 付属品および台車

Ⅳ-7 インドネシア人カウンターパートの受け入れ

1. 目的

- (1) 技術移転の直接的受け皿となる対象の確保
- (2) JICA派遣専門家のアシスタント確保
- (3) 本件訓練センター運営の主体となるべき人材の養成

2. 対象・人員

- (1) 派遣専門家の全専門分野に対応するラジオまたはテレビの番組制作経験者および放送技術実務経験者で、本件訓練センターの上級教官として、一般教官の指導・育成、カリキュラム・教材の開発、訓練生の教育にあたることのできる人物…………… 10名前後
- (2) 本件訓練センターの運営について全般的な責任を有し、本件技術協力の円滑な実施に必要な諸々の調整機能を有効に果たし得る人物…………… 1名

3. 研修内容

前記2-(1)の上級教官および2-(2)の訓練管理者には、それぞれ次の要件を充たす内容の研修を行う。

- (1) 上級教官（候補）……相当高度の専門知識・技能、幅広い隣接分野への理解力および教授法に関する実践的知識を有すること。
- (2) 訓練管理者（候補）……センター運営に伴って生起する各種問題に対する洞察力および問題解決能力を有すること。

4. 実施時期および方法

本件訓練センターの開講が、1985年2月に予定されているので、それまでにカリキュラム、教材に関する最低限の準備をしておかなければならない。そのため、1984年4月～5月頃からジャカルタにおいて準備作業が始められた、1984年秋には、それが全面的に展開される見通しである。従って、1984年秋までには、カウンターパートに対する一応の訓練を終わっていないなければならない。

他方、この研修を引き受ける受け皿であるNHK中央研修所では1984年1月末～3月半ばの時期に、JICAの集団研修である「テレビ放送技術Ⅱ（上級）コース」および個別研修「テレビ教育番組」が行なわれ、1984年7月末～10月初めにかけて、同じくJICA集団研修「ラジオ放送技術コース」「テレビ放送技術Ⅰ（初級）コース」「テレビ教育番組Ⅰ（初級）コース」が実施される。さらに、毎年4月から5月にかけて、NHKに新しく採用された職員の研修もNHK中央研修所で行なわれる。

そこで、受け入れ側の負担、研修の効果的実施、現地での準備作業の予想される展開から

考えて、上記2回の時期にひと通りのカウンターパート研修を実施することが望ましい。また、特に、訓練管理者の研修は、NHKにおける新採用者研修の実施を体験できる1984年春に行なわないと意味が半減する。

次に、実施方法について述べる。

(1) 上級教官（候補）に対する研修

- ① 集団研修への参加により、専門分野または隣接分野に関する知識・技能のブラッシュ・アップをはかる。
- ② 集団に引き続いて4～5週間の特設研修を接続させて、専門分野または隣接分野に関する職能研修の補完を行なうとともに、教授法、視聴覚教材の使用法、カリキュラム編成法等に関する知識・技能を付与する。

(2) 訓練管理者（候補）に対する研修

- ① 6～7週間の期間を設定して、序盤では日本のマスコミ事情、教育事情など視野の拡大に役立つ知識・情報を与え、中盤では、本件訓練センター運営に伴って生ずる様々の予想される問題を考えさせ、解決方法を研究させる。
- ② 終盤の1～2週間は、NHKの新採研修実施に参加させ、運営の実態に触れさせ、問題の実戦的解決能力を向上させる。

なお、この間に各種管理レポートの作成技法、問題解決技法についても学ばせる。

なお、カウンターパートの100%定着を期待することはむつかしいので、できれば1984年冬コースも含め、以後毎回1～2名程度の受け入れ研修を継続的に実施していくことが望ましい。

表2 カウンターパート受け入れ実施計画概要

			集 団			特 設		
			コース名・期間	人員	内 容	期 間	人員	内 容
1 回 目	上 級 教 官	テレビ技術	84. 1.17～ 3. 9	2名	テレビ制作技術	84. 3.12～4. 13	2名	テレビ送信技術 教授法ほか
		テレビ番組	84. 1.17～ 3. 9 (6週)	2名	テレビ番組制作	84. 3.12～ 4.13 (5週)	2名	・ラジオ番組制作
		ラジオ番組						・テレビニュース ・番組編成 ・教授法ほか
	訓練管理者	X			84. 2.27～ 4.13 (7週)	1名	・各種管理技法 ・問題解決技法	
2 回 目	上 級 教 官	ラジオ技術	84. 7.31～ 9.14 (7週)	2名	ラジオ送信技術	84. 9.17～10.12 (4週)	2名	・ラジオ制作技術 ・教授法ほか
		テレビ技術	84. 7.31 9.10. 5 (10週)	1～ 2名	テレビ放送技術	84.10. 8～10.26 (3週)	1～ 2名	・新技術 ・教授法ほか
		ラジオ番組	84. 8.14～10. 5 (8週)	2名	・テレビ教育番組制作技法	84.10. 8～10.26 (3週)	2名	・ラジオ番組制作
		テレビ番組						・テレビニュース ・番組編成 ・教授法ほか

Ⅳ-8 インドネシア側の負担事項

1. インドネシア共和国政府は、現行法規の規定する範囲内で下記事項を負担する。
 - (1) 昭和58年10月21日署名のR/D付属書Vに規定する土地、建物及び付帯設備。
 - (2) 日本政府によって供給される諸設備あるいは機材以外のものでプロジェクト実施に必要な資機材の協力あるいは更新
 - (3) インドネシア国内における日本人専門家の国内出張に係る交通手段の確保あるいは旅費の負担
 - (4) 日本人専門家及びその家族の為の適当な家具付き住宅
2. インドネシア共和国政府は、現行法規の規定する範囲内で下記事項を負担するための必要な措置をとるものとする。
 - (1) インドネシア国内における機材の輸送ならびにそれらにかかる据付け、運転及び保守に必要な費用の負担
 - (2) インドネシア国における機材に課される通関料、内国税及びその他の課徴金の負担（あるいは免税措置）
 - (3) プロジェクト実施に要する運営経費の負担

V 参 考 资 料

V-1 長期調査資料

「ラジオ・テレビジョン放送訓練センタープロジェクト」に関する長期調査チーム とインドネシア情報省当局者との協議議事録

日本政府の技術協力実施機関である国際協力事業団（以下「JICA」）により、竹吉 章氏をリーダーとして組織された長期調査チーム（以下「調査チーム」）は、1983年8月1日から8月31日までインドネシア共和国を訪れた。

滞在中、調査チームは、本件プロジェクトの円滑実施のために両国政府によって取られるべき望ましい措置を検討することを目的として、職業訓練本部長トン・ケルタパティ氏を長とするインドネシア政府当局者と一連の協議を行なった。協議参加者については別紙1参照。協議を通じて調査チームは、インドネシア側マスタープランの概念および実施手順、制約条件等を理解し、インドネシア側は、日本側技術協力計画の性格、前提条件、協力範囲等を理解した。

そこで、協議に当たった両当事者は、別途JICAによって派遣される日本政府実施協議チームとインドネシア側「マルチ・メディア・トレーニング・センター・プロジェクト」（以下、「MMTCプロジェクト」）実施チームとの間で行なわれるであろうR/D協議の円滑実施に資するため、今回の協議概要を以下のとおり記録として残すことに合意した。

1. 本件訓練センターの目的

両当事者は、本件訓練センターで行なわれる訓練の目的を「現在または将来の従事業務に必要な幅広い基礎知識・技能を付与し、かつ、情報省職員としての望ましい態度の涵養をはかること」とすることで意見が一致した。

2. 訓練センターの訓練規模

本件訓練センターが受け入れる訓練生について、両当事者は、次の2点で意見が一致した。

- (1) 当初は、少人数の訓練生で出発し、段階的に、年間240名という当面の目標に向かって人員の増大をはかっていくこと。
- (2) 訓練生の構成は ⑩高等学校以上の卒業者および ⑪現場職員のうち、いかなる形の基礎研修も受けていない者、とする。

3. 訓練期間および訓練体系

両当事者は、本件訓練センターにおける訓練は、下記体系図に従って行なわれることで意見が一致した。

11か月	最終了試験												
10か月	編成 (R&TV)	制作 (R&TV)	*フィルム制作 (TV&映画)	報道 (R&TV)	制作技術 (R&TV)	*フィルム制作 配給技術 (TV&映画)	送信技術 (R&TV)						
9か月	職能基礎研修 (放送)						職能基礎研修 (技術)						
8か月													
7か月	現場体験実習						職能準備訓練 (番組制作および技術)						
6か月													
5か月													
4か月							約1か月						
3か月							約3か月						
2か月													
1か月							約3か月						

(月)

* この2コースについては、日本側はタッチしない。すべてインドネシア側で実施する。

4. 職能コースへの振り分け基準

インドネシア側は、振り分け基準として次の点を明らかにした。

- (1) 訓練生個人の関心と好み
- (2) 第3項に掲げる訓練体系の各段階の末に実施されるテストの結果
- (3) 訓練生の採用前の教育歴

調査チームは、この説明を了解した。

5. 教官の確保

調査チームは、専任教官として、上級教官9名、その他の教官20名の確保をインドネシア側に求めた。インドネシア側は、上級教官は、全国のRRIおよびTVRIの各放送局から採用されると説明した。また、教官数について、29名という数は余りにも少ないと受け取り、ほぼ教授科目の数に近い94名という代案を示した。

調査チームは、上級教官選定方法に関する説明については了解し得るが、教官数については実現性からも必要性からも疑問である旨表明した。結局、キッチリしたラジオおよびテレビの教官数については、将来、日本人専門家とインドネシア人カウンターパートの間で検討するという事で両者合意した。

6. 訓練開始時期

調査チームは、1984年度一杯を準備期間とし、1985年4月から訓練を開始することを提案した。インドネシア側は、日本側のこの提案に理解を示したが、差し迫った要員需要に應えるため、1984年10月から訓練を始めたいとの強い意志を表明した。

調査チームは、次の2点を考慮に入れて、1984年10月訓練開始に原則的に同意した。

- (1) 仮りに1984年10月開講となっても、初めの5～6か月は準備訓練に当てられていることから、日本側の協力が特に期待されている職能訓練の開始は、1985年4月以後になるものと見込まれる。従って、日本人専門家には、準備に必要な最低限の時間は確保し得ること。
- (2) インドネシア人カウンターパートが主体的に訓練実施の経験を積むことは、日本側からインドネシア側へ職能訓練技術の移転を容易にすること。

7. プロジェクト実施のための組織

インドネシア側は、情報大臣が指名するメンバーによって構成される「MMTCプロジェクト実行委員会」（以下「実行委員会」）が、本件プロジェクトの計画立案・推進に関する一切の責任を有することを明らかにした。調査チームは、このインドネシア側説明を了解した。実行委員会のメンバーについては別紙2参照。

8. 協力期間

調査チームは、日本の技術協力期間を、近くJICAが派遣する日本側実施協議チームとインドネシア側当局者との間で行なわれる一連の協議終了の証として、双方の代表によって

R/D文書に署名が行なわれた日から5年としたい旨説明し、インドネシア側は、これを了承した。なお、両当事者は、必要な経費がそれぞれの国において確保されるであろうという想定の下に、技術協力期間中の実施仮りスケジュールを作成した。別紙3参照。

9. 技術協力期間

調査チームは、日本側技術協力の範囲は次の3点であることを説明し、インドネシア側は、これを了解した。

- (1) 日本人専門家の派遣
- (2) 日本におけるカウンターパートの研修
- (3) 訓練機材の供与

10. 日本人専門家の分野

調査チームは、次の各分野をカバーし得る若干名の長期専門家をインドネシア側の対応状況に合わせて派遣することを示唆した。

- (1) 番組編成関係
- (2) 番組制作関係
- (3) 報道・取材関係
- (4) 制作技術関係
- (5) 送信技術関係
- (6) 運行技術関係

11. 日本人専門家の業務

調査チームは、日本人専門家の業務として、次の各機能を果たすことを提案し、インドネシア側は、これに同意した。

- (1) インドネシア人教官の養成
- (2) カリキュラム開発への協力
- (3) 教材開発への協力
- (4) 機器操作マニュアル作成への協力
- (5) 機器保守マニュアル作成への協力
- (6) 本件訓練センター運営に係る関係部門への助言
- (7) 訓練生の評価・振り分けシステム開発への助言
- (8) 訓練システムの評価・改善に関する助言

12. 日本人専門家の任期および条件

調査チームは、インドネシア側に対し、①日本人専門家の任期は原則として2年であること ②専門家には年間20日以上の子次休暇が付与されること、ならびに③JICAの慣行に従い、2年に1回、1か月の帰国が許されること、を説明し、インドネシア側はこれを了解した。なお、専門家の交替に関連して、インドネシア側から前任者と後任者の間の専門知識

・技能が同じレベルに維持されるよう要望があり、調査チームは、これに同意した。

13. 日本人専門家のカウンターパート

インドネシア側は、本件訓練センターが正式に発足し、実質的に機能し得るようになるまでの間、第7項記載の「実行委員会」が日本人専門家のカウンターパートとして機能すること。また、同センターが実質的に機能し得るようになった段階においては、同訓練センターの長、各組織単位の長ならびに主任教官が、カウンターパートとなるべきことを提案し、調査チームは、これに原則的に同意した。センター組織については別紙4。

14. 実務スタッフの確保

調査チームは、開講準備のために派遣される日本人専門家が、インドネシア共和国に到着するまでに、企画・立案能力を有する実務スタッフが確保されるべきこと、および技術移転の円滑実施のため、それら実務スタッフがそのまま本件訓練センターのスタッフとして確保されるよう、インドネシア側の必要措置を要請し、インドネシア側は、この二つの要請を了承した。

15. 日本におけるカウンターパートの研修

インドネシア側は、少なくとも全体で10名の現地カウンターパートを日本で研修して欲しい旨要請した。調査チームは、このインドネシア側の強い要望を日本政府に伝えることを約束した。

16. 機材供与の性格

インドネシア側は、日本政府の技術協力の一環である「機材供与」の性能が、既に実施段階にある日本政府の無償協力により贈与される機材の補完であることを理解する。

17. 供与される機材品目(仮)

調査チームは、別紙5に掲げる機材の供与を示唆し、インドネシア側は、原則的にこれに同意した。

18. 訓練センター施設の保全

訓練センター組織が正式に発足する以前についても、所有権がインドネシア政府に移った後は、インドネシア政府が、これら施設の保全に必要な一切の措置をとるものとする。

19. インドネシア政府の費用負担で行なわれる措置

調査チームは、次の各措置がとられるべきことを求め、インドネシア側はこれを了解した。インドネシア共和国において行なわれている法規に基づいて、日本人専門家、教官および訓練生の宿舎を確保すること。

JICA提供以外の機器、測定器、予備部品、家具、事務備品、事務用品、消耗品等を確保すること。

インドネシア人職員に適用されている規則に基づいて、日本人専門家のカウンターパート、秘書を確保すること

日本人専門家に対する事務室の提供

訓練センター長が認める国内出張に要する専門家の旅費

テキストその他教材の翻訳、刷成に要する経費の負担 IV-2-(3)

技術協力の範囲で J I C A が供与する機材の引き取り、陸上輸送、据え付け、運営、保守に要する費用の確保

20. インドネシア共和国の法規に従って、インドネシア政府がとるべき措置

インドネシア側は、以下の事項を行なうことに同意した。

技術協力により J I C A が供与する機材および印刷・視聴覚教材に対する関税、内国税、その他課徴金の免除

設備、機器類の減価償却費を含む、本件プロジェクト実施に必要な運営費の確保。

なお協議は、マルチメディア訓練センターの一部である「ラジオ・テレビジョン基礎訓練センター」設立に対する理解と改善をもって、友好的雰囲気の中で行なわれ、円滑に運営された。

1983年8月29日 ジャカルタ

日本側調査チーム

リーダー

竹 吉 章

MMTC 実行委員会

議長

トン・ケルタパテイ

(別紙省略)

技術協力5ヶ年計画及び実施スケジュール

THE RECORD OF DISCUSSIONS
BETWEEN THE JAPANESE IMPLEMENTATION SURVEY TEAM
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF
THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF INDONESIA
ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR THE RADIO AND TELEVISION TRAINING CENTER PROJECT

The Japanese Implementation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Toshizo Koizumi visited the Republic of Indonesia from October 12, 1983 to October 22, 1983 for the purpose of working out the details of the technical cooperation program concerning the Radio and Television Training Center Project in the framework of the establishment of the Multi Media Training Center (MMTC) in the Republic of Indonesia.

During its stay in the Republic of Indonesia, the team exchanged views and had a series of discussions with the Indonesian authorities concerned in respect of the desirable measures to be taken by both Governments for the successful implementation of the above-mentioned project.

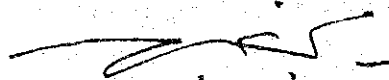
As a result of the discussions, both parties agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

Jakarta, October 21, 1983

小泉敏三

TOSHIZO KOIZUMI

Head
Implementation Survey Team
Japan International
Cooperation Agency,
JAPAN



Drs. ABDUL KADIR

Secretary General
of the Ministry of Information
REPUBLIC OF INDONESIA

THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN BOTH GOVERNMENTS

1. The Government of Japan and the Government of the Republic of Indonesia will cooperate with each other in implementing the Radio and Television Training Center Project (hereinafter referred to as "the Project") in the framework of the establishment of the Multi Media Training Center for the purpose of training the Indonesian staff for broadcasting services and thus contributing to the improvement of the quality of broadcasting services and further to the socio-economic development in Indonesia.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan for the Radio and Television Training Center Project which is given in Annex I.

II. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

1. In Accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide at its own expense services of the Japanese experts as listed in Annex II through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.
2. Privileges, exemptions and benefits to be granted by the Government of the Republic of Indonesia to the Japanese experts referred to in 1. above and their families in the Republic of Indonesia will be no less favourable than those granted to experts and their families of third countries or of international organizations performing similar missions and will include the followings :

- 1) Exemption from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with the living allowances remitted from abroad in relation with the implementation of the Project;
- 2) Exemption from import and export duties and any other charges imposed in respect of personal and household effects which may be brought into from abroad or taken out of the Republic of Indonesia;
- 3) Exemption from import tax, import sales tax, sales tax, and other taxes and charges of any kind imposed on or in connection with the purchase in the Republic of Indonesia by the Japanese experts of one motor vehicle per each expert.

III. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide at its own expense such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as listed in Annex III through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.
2. The Equipment will become the property of the Government of Republic of Indonesia upon being delivered c.i.f. to the Indonesian authorities concerned at the ports and/or airports of disembarkation, and will be utilized exclusively for the implementation of the Project in consultation with the Japanese experts referred to in Annex II.

IV. TRAINING OF INDONESIAN PERSONNEL IN JAPAN

1. In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to receive at its own expense the Indonesian personnel connected with the Project for technical training in Japan through the normal procedures under the Colombo Plan Technical Cooperation Scheme.
2. The Government of the Republic of Indonesia will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Indonesian personnel from technical training in Japan will be utilized effectively for the implementation of the Project.

V. SERVICES OF INDONESIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Indonesia, the Government of the Republic of Indonesia will take necessary measures to secure at its own expense the necessary services of Indonesian counterparts and Administrative personnel as listed in Annex IV.
2. The Government of the Republic of Indonesia will allocate the necessary number of suitably qualified personnel corresponding to each Japanese expert to be dispatched by the Government of Japan as specified in Annex II for the effective and successful transfer of technology under the Project.

VI. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF INDONESIA

1. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Indonesia, the Government of the Republic of Indonesia will take necessary measures to provide at its own expense :

- (1) Land, buildings and facilities as listed in Annex V;
 - (2) Supply or replacement of machinery, equipment, instrument, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than those provided through JICA under III. above;
 - (3) Transportation facilities and travel allowance for the official travel of Japanese experts within the Republic of Indonesia;
 - (4) Suitably furnished accommodations for the Japanese experts and their families.
2. In accordance with the laws and regulations in force in the Republic of Indonesia, the Government of the Republic of Indonesia will take necessary measures to meet :
- (1) Expenses necessary for the transportation of the Equipment within the Republic of Indonesia as well as for the installation, operation and maintenance thereof;
 - (2) Customs duties, internal taxes and any other charges, imposed on the Equipment in the Republic of Indonesia;
 - (3) Running expenses necessary for the implementation of the Project.

VII. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. The head of the Information Personnel Training Center, Ministry of Information will bear the overall responsibility for the implementation of the Project.
2. The head of the Radio and Television Training Center, as the Head of the Project, will be responsible for the administrative and managerial matters of the Project.

3. The Japanese Chief Advisor will provide necessary recommendation and advice on technical and administrative matters concerning the implementation of the Project to the Head of the Project.
4. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to the Indonesian counterpart personnel on matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of the Project, a Joint Committee will be established with the function and composition as referred to in Annex VI.
6. The organization chart of the Project is given in Annex VII.

VIII. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

The Government of the Republic of Indonesia undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in the Republic of Indonesia except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

IX. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between the two Governments on any major issues arising from or in connection with this Attached Document.

X. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be five (5) years from the date of signing of this Record of Discussions.

However, there will be a general review by the Joint Committee on the progress of the implementation of the Project at the third year of the whole period of the cooperation in order to assess whether the term of cooperation should be modified for the successful implementation of the Project.

ANNEX I. MASTER PLAN FOR THE RADIO AND TELEVISION
TRAINING CENTER PROJECT

1. Objectives of the Project.

The objective of the Project is to establish the Radio and Television Training Center (hereinafter referred to as "the Center") in the framework of the establishment of the Multi Media Training Center in Yogyakarta for the purpose of providing broad basic knowledge and skills for the Indonesian staff in the field of broadcasting services and thus fostering the desirable performance of duties of the personnel of the Ministry of Information in the Republic of Indonesia.

2. Objectives of the Japanese Technical Cooperation.

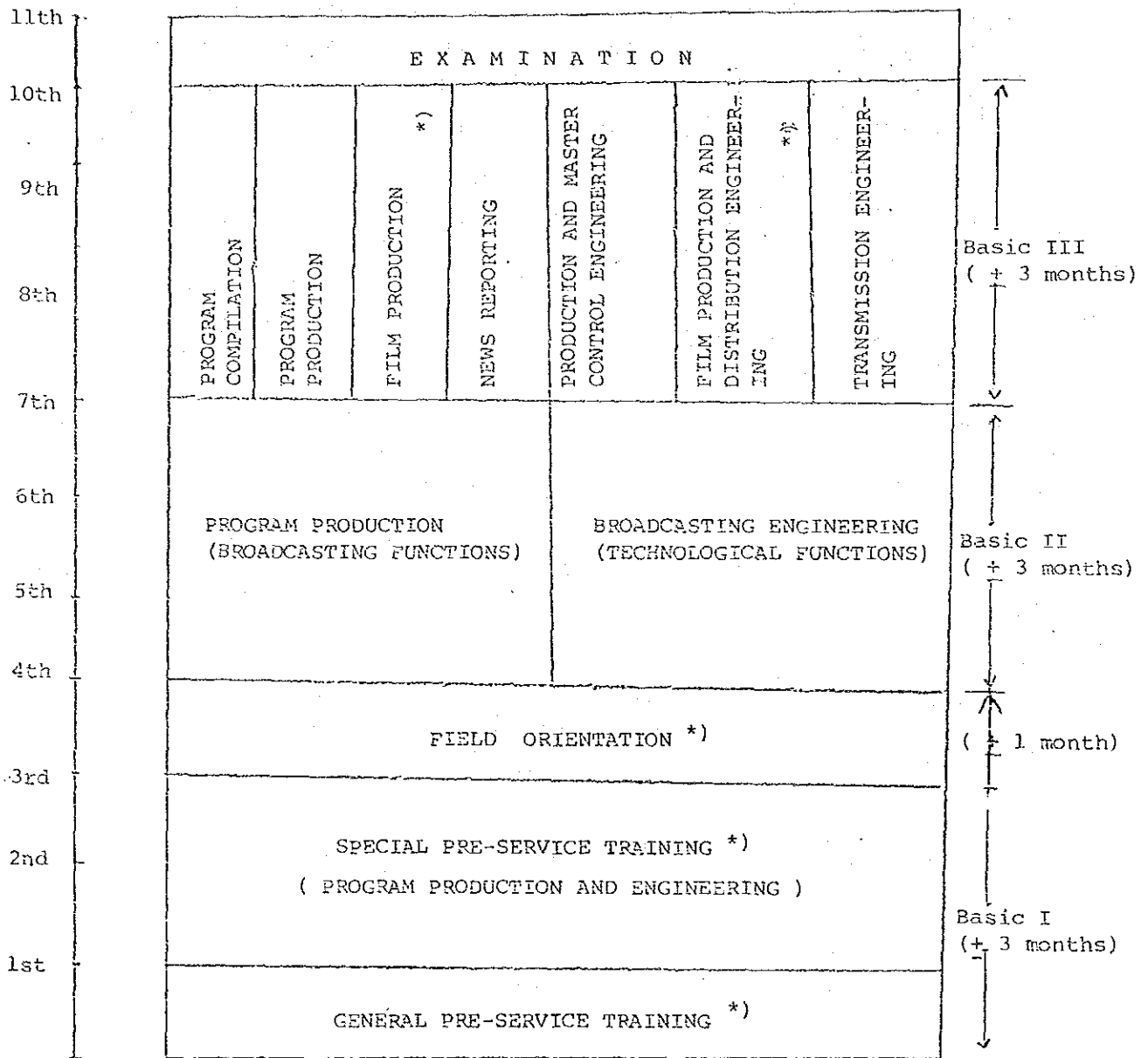
The objective of the Japanese Technical Cooperation Program is to assist and advise Indonesian counterparts in conducting training courses in accordance with the following table.

- (1) The training system is to be divided into three stages; Basic I, Basic II and Basic III.

Basic I, which lasts four months consisting of a three month long "General Pre-Service Training and Special Pre-Service Training (Program Production and Engineering)" and a one month long "Field Orientation", is to be conducted by Indonesian side.

Basic II and III are to be conducted in collaboration with Japanese experts. Basic II, which lasts three month, consists of the following courses : Broadcasting Functions and Technological Functions.

Basic III, which lasts three month, consists of the following courses : Program compilation, Program Production, Film Production, News Reporting, Production & Master Control Engineering, Film Production & Distribution Engineering and Transmission Engineering.



*) "General Pre-Service Training", "Special Pre-Service Training", "Field Orientation", "Film Production" and "Film Production & Distribution Engineering" are to be conducted by the Indonesian side, so as not to be conducted by the Japanese Cooperation.

(2) The training targets of each course referred to in (1) above are as follows :

- 1) "General Pre-Service Training", "Special Pre-Service Training", and "Field Orientation" are to provide a self-awareness and sense of responsibility which are necessary for future well-trained broadcasters who have basic knowledge common to broadcasting services.
- 2) "Broadcasting Functions" is to provide basic knowledge and technology necessary for those who will be engaged in different fields of work, such as program production, announcing, reporting, designing, special effects and program compilation.
- 3) "Technological Functions" is to provide basic knowledge and technology commonly needed to those who will be engaged in the fields of studio production & master control engineering and transmission engineering.
- 4) "Program Compilation" is to provide specific knowledge and technology necessary for those who will be engaged in such fields as program planning, resource control and program projects.
- 5) "Program Production" is to provide specific knowledge and technology necessary for those who will be engaged in such fields as program production, announcing, designing and special effects.
- 6) "Film Production" is to provide guidance necessary for those who will work in the field of television and movie film production.

- 7) "News Reporting" is to provide specific knowledge and technology necessary for those who will be engaged in such fields as news gathering, commentary and news editing.
 - 8) "Production & Master Control Engineering" is to provide specific knowledge and technology necessary for those who will work in such fields as engineering and operation on studio production & master control.
 - 9) "Film Production & Distribution Engineering" is to provide guidance necessary for those who will be engaged in the fields of television and movie film production technique.
 - 10) "Transmission Engineering" is to provide specific knowledge and technology necessary for those who will work in the field of transmission engineering at Radio and TV broadcasting and/or relay stations.
3. Capacity of the training courses in the Center to be conducted by the Japanese Technical Cooperation will be not more than 240 trainees.

ANNEX II. JAPANESE EXPERT

- 1) Chief Advisor.
- 2) Coordinator.
- 3) Experts in the fields of :
 - Program Compilation;
 - Program Production;
 - News Reporting;
 - Production Engineering;
 - Post Production & Master Control Engineering;
 - Transmission Engineering.

Note : Chief Advisor can cover one of the fields mentioned above. Short term experts may be dispatched, when necessity arises, for the smooth implementation of the Project.

ANNEX III. LIST OF EQUIPMENT

1. Equipment for common use :
 - Copying Machine;
 - Personal Computer and Word Processor;
 - Vehicle;
 - Others.

2. Equipment for classroom use :
 - White board;
 - 16mm Movie Projector;
 - VTR Cassette Recorder;
 - V tape Reproducing Monitor;
 - Others.

3. Equipment for production :
 - VTR Camera and Video-Recording Device;
 - 16mm Camera;
 - Filming, Film Editing Equipment;
 - Voice Editing Machine;
 - Others.

4. Equipment for Relayed Programs :
 - ENG Van;
 - Radio Car;
 - Others.

5. Measuring Instrument :
 - Oscilloscope;
 - Vectorscope;
 - Others.

ANNEX IV. LIST OF INDONESIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE
PERSONNEL

1. Head of the Project :
Head of the Radio and Television Training Center.

2. Counterpart Personnel :
 - Instructors in the fields of;
 - Program Compilation;
 - Program Production;
 - News Reporting;
 - Production Engineering;
 - Post Production & Master Control Engineering;
 - Transmission Engineering.

3. Administrative Personnel :
 - (1) Administrative officers;
 - (2) Accountants;
 - (3) Secretaries;
 - (4) Typists;
 - (5) Store keepers;
 - (6) Drivers;
 - (7) Guards;
 - (8) Other necessary personnel.

Note : Suitable/sufficient number of competent working staff should be assigned prior to the arrival of Japanese experts in the Republic of Indonesia.

ANNEX V. LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES

1. Land for the Radio and Television Training Center, Yogyakarta.

2. Buildings :

(A) Administration Building :

- 1) Director's room;
- 2) Japanese Chief Advisor's room;
- 3) Coordinator's room;
- 4) Offices for Japanese experts;
- 5) Offices for Indonesian counterpart personnel;
- 6) Administration offices;
- 7) Conference rooms;
- 8) Others.

(B) Workshops;

(C) Class Rooms;

(D) Audio-Visual Room;

(E) Library;

(F) Auditorium;

(G) Canteen;

(H) Other necessary rooms and facilities.

ANNEX VI. THE JOINT COMMITTEE

1. Functions

The Joint Committee will meet at least once a year and whenever necessity arises, and work :

- (1) To formulate the Annual Work Plan of the Project in line with the Tentative Schedule of Implementation formulated under the framework of this Record of Discussions;
- (2) To review the overall progress of the technical cooperation program as well as the achievements of the above-mentioned Annual Work Plan;
- (3) To review and exchange views on major issues arising from or in connection with the technical cooperation program.

2. Composition

(1) Indonesian Side :

- (a) Chairman :- Head of Planning Bureau.
- (b) Secretary:- Head of Radio and Television Training Center in Yogyakarta.
- (c) Members :- Head of Information Personnel Training Center;
 - Secretary of Directorate General RTF;
 - Head of Personnel Bureau;
 - Director of Radio;
 - Director of Television;
 - Director of Film Development;
 - Head of Radio Training Center;
 - Head of Television Training Center;
 - Representative of the National Development Planning Board;
 - Representative of the Secretariate Cabinet;
 - Representative of the Directorate General of Budgeting, the Ministry of Finance.

(2) Japanese Side

(a) Chief Advisor;

(b) Coordinator;

(c) Other experts and personnel concerned to be dispatched
by JICA, if necessary;

(d) Resident Representative of JICA in Jakarta.

Note : Officials of the Embassy of Japan may attend the Joint
Committee as observers.

Annex VII

ORGANIZATION CHART OF THE PROJECT

- = Commanding Line
- == = Counterpart Line
- - - = Daily counterpart Line

Joint Committee

Minister,
Ministry of Information

Head of Information
Personnel Training Center

Japanese Advisory
Group

Head of the Radio &
Television Broadcasting
Training Center
(Head of Project)

Division of
General Affairs

Division of Training
Research & Development

Division of
Training Operation

Division of
Technical Operation

Division of
Technical Maintenance

Instructors

THE TENTATIVE IMPLEMENTATION SCHEDULE
AND FIVE YEAR PLAN OF TECHNICAL COOPERATION

The head of the Japanese Implementation Survey Team and the head of the Information Personnel Training Center, Ministry of Information of the Republic of Indonesia, have jointly formulated the Tentative Implementation Schedule and Five Years Plan of Technical Cooperation and Its Yearly Targets of the Project as annexed hereto. These have been formulated in connection with Article I-2. of the Attached Document of the Record of Discussions between the head of the Japanese Implementation Survey Team and the head of the Information Personnel Training Center on the Radio and Television Training Center Project for its reference on the assumption that necessary budget will be allocated for the implementation of the Project, and are subject to change within the framework of the Record of Discussions when necessity arises in the course of implementation of the Project.

Jakarta, October 21, 1983

小泉 敏三

TOSHIZO KOIZUMI

Head
Implementation Survey Team
Japan International
Cooperation Agency
JAPAN



Drs. ABDUL KADIR

Secretary General
of the Ministry of Information
REPUBLIC OF INDONESIA

FIVE YEAR PLAN OF TECHNICAL COOPERATION AND
ITS YEARLY TARGETS

1st year : 1) Planning of the basic policy of the project operation;
2) Setting up of the operation system of the facilities and equipment at the Center;
3) Training of the counterparts & instructors;
4) Making Detailed Design of the training curriculum;
5) Making textbooks and teaching materials.

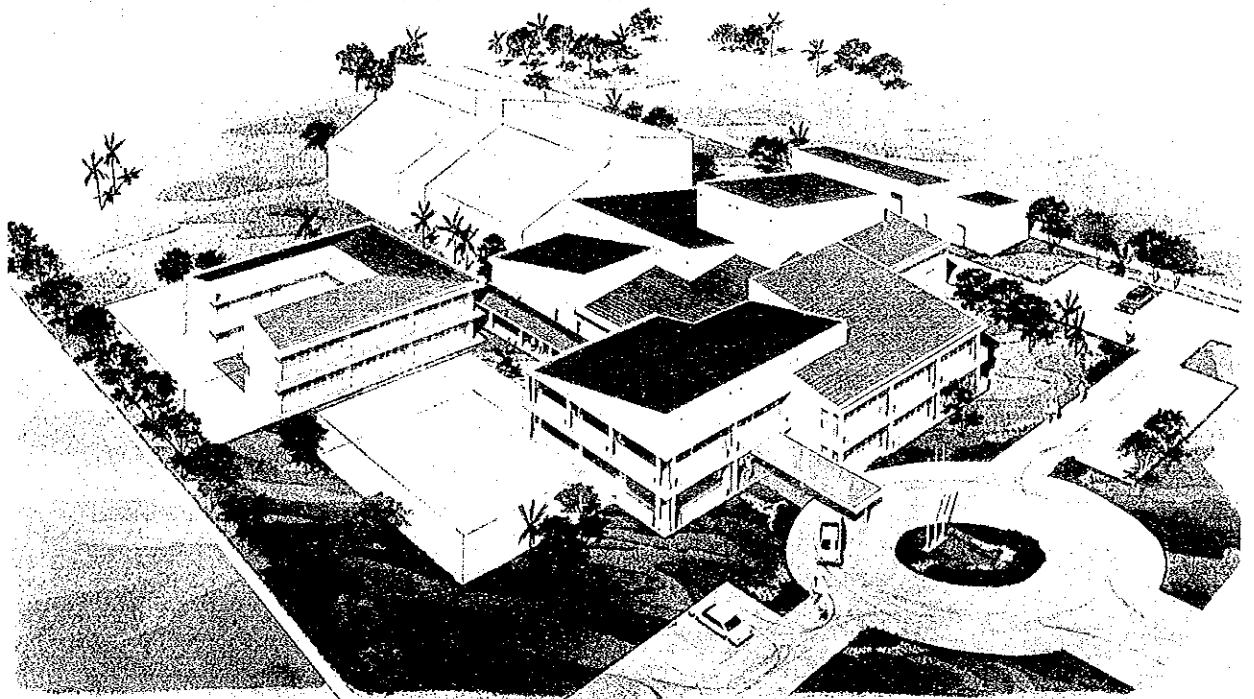
2nd year : 1) Making textbooks and teaching materials;
2) Commencement of the training activities;
3) Training of the counterparts & instructors;
4) Supporting and advising for the training of the Center staff necessary for the opening of the regular training course.

3rd year : 1) Training of the counterparts & instructors;
2) Doing interim review of the training system, curriculum, textbooks, level of expertise of the instructors, etc;
3) Making and revising textbooks;
4) Making audio-visual teaching materials.

4th year : 1) Training of the counterparts & instructors;
2) Checking up inventory of machinery and equipment;
3) Making audio-visual teaching materials;
4) Conducting field evaluation of the effect of the training.

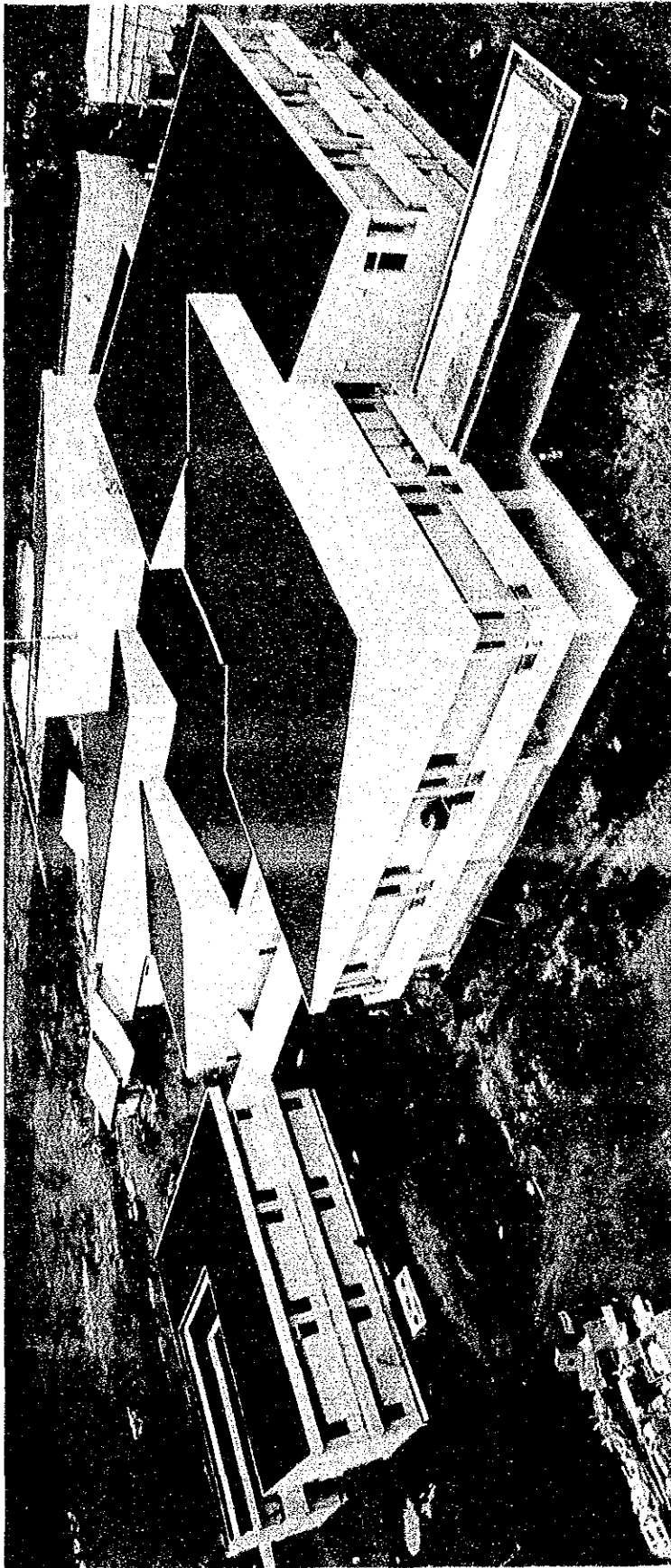
- 5th year :
- 1) Doing final review of the training system, curriculum and teaching materials;
 - 2) Drawing up a guide line for improvement or betterment;
 - 3) Final checking of machinery and equipemnt through inventory;
 - 4) making audio-visual teaching materials;
 - 5) Consultation for self-reliant operation;
 - 6) Evaluation.

V-3 訓練センター完成予想図、基本設計図



THE PROJECT FOR THE ESTABLISHMENT OF THE RADIO AND TELEVISION TRAINING CENTRE IN YOGYAKARTA, INDONESIA

完 成 予 想 図



インドネシア・ラジオテレビ放送訓練センター完成間近の施設

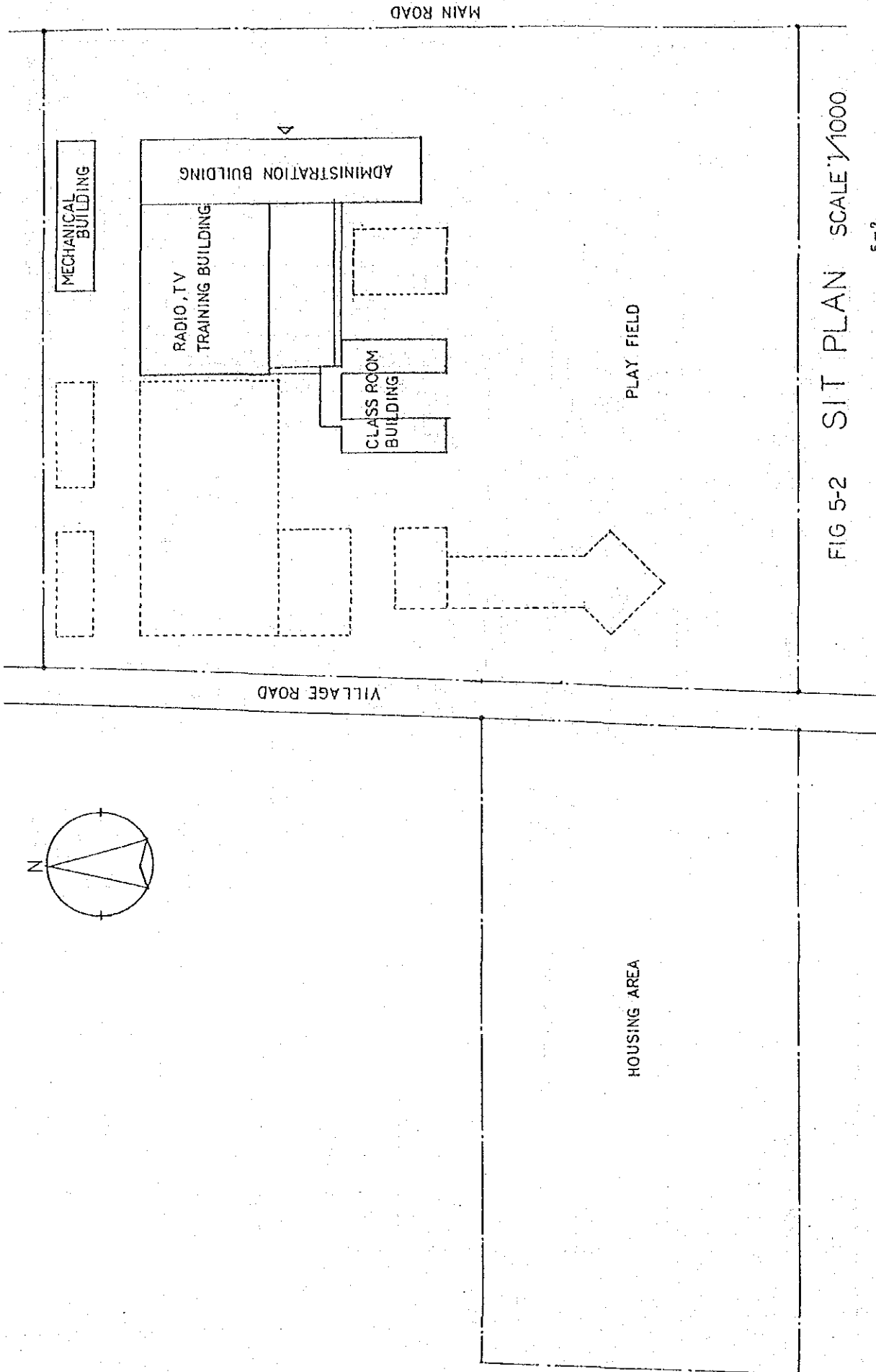


FIG 5-2 SIT PLAN SCALE 1/1000

5-2

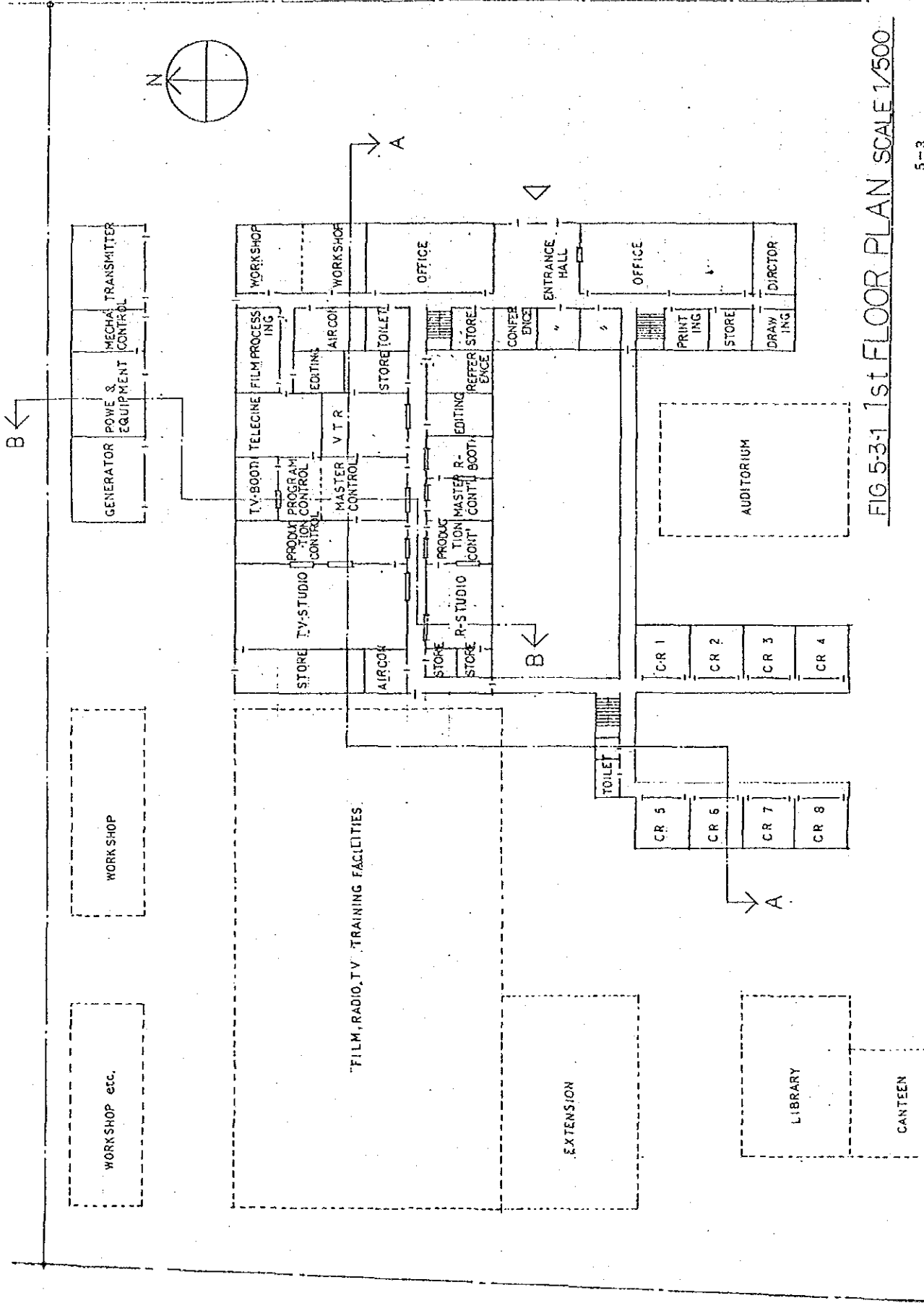


FIG 5-3-1 1st FLOOR PLAN SCALE 1/500

5-3

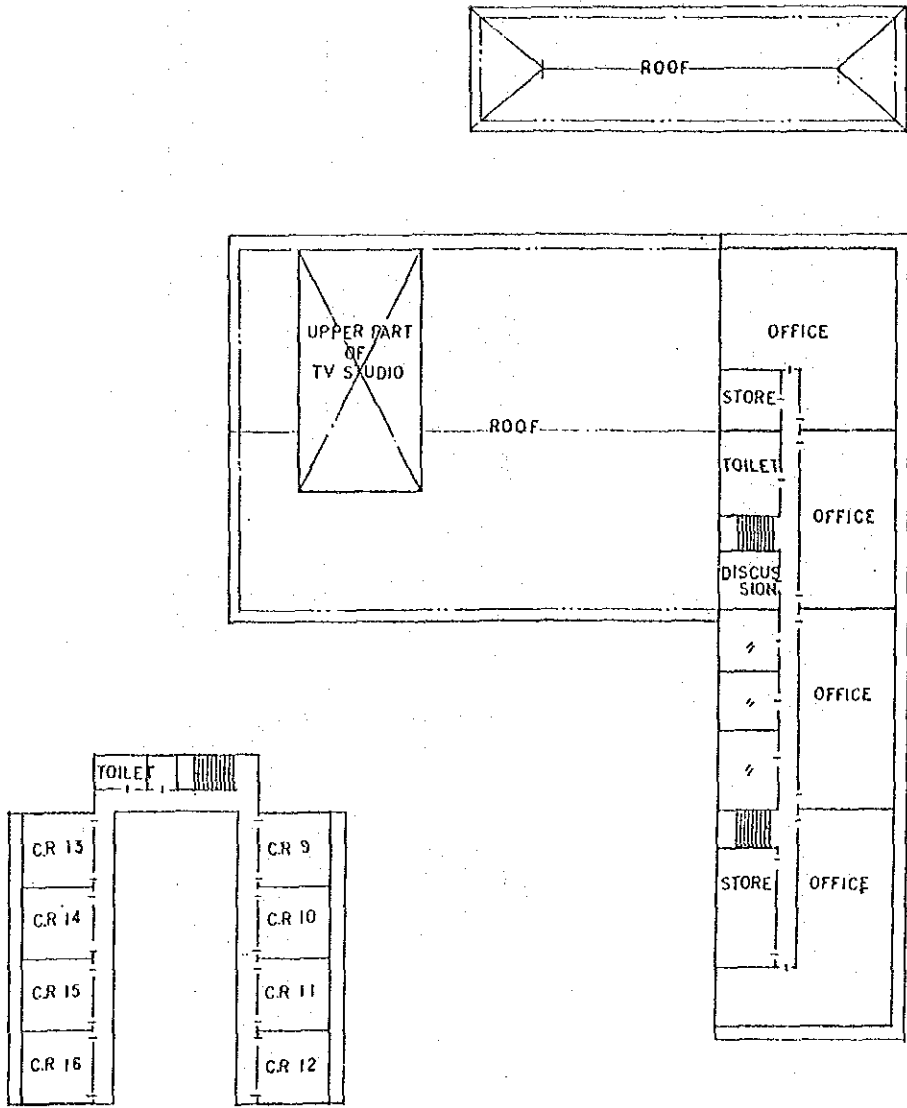
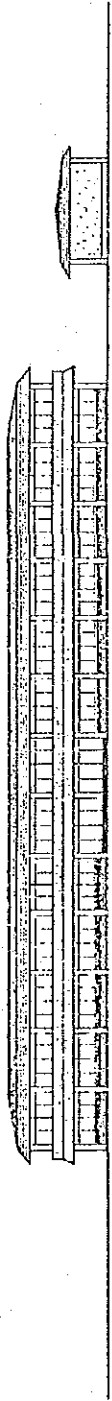
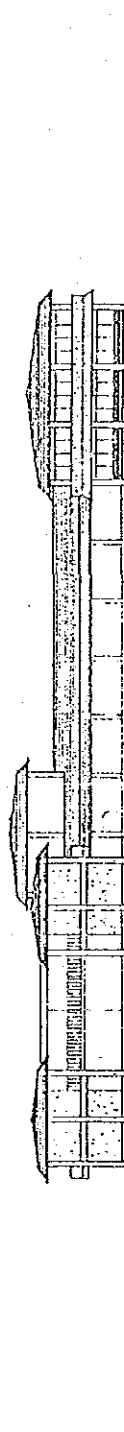


FIG 5-3-2 2nd FLOOR PLAN SCALE 1/500

5-4



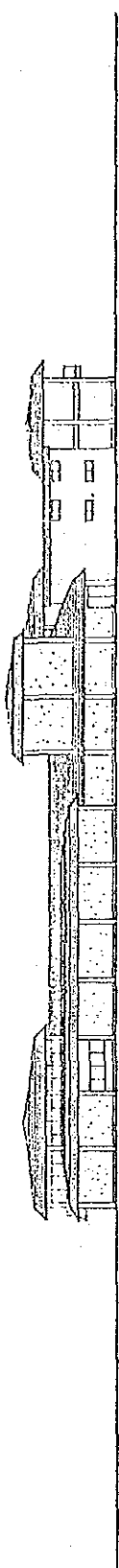
EAST CERONT



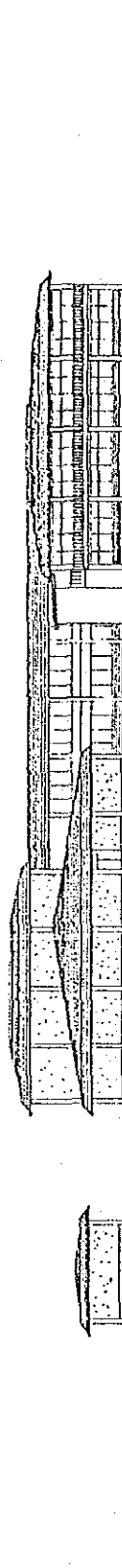
SOUTH

FIG. 5-4-1 ELEVATION SCALE 1/500

5-5

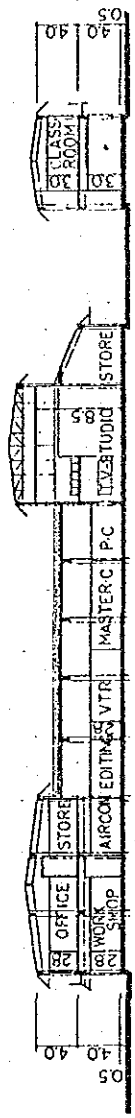


WEST

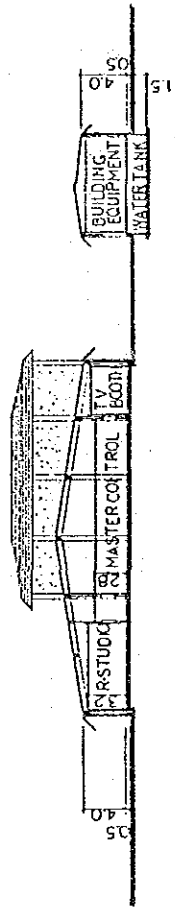


NORTH

FIG 5-4-2 ELEVATION SCALE 1/500

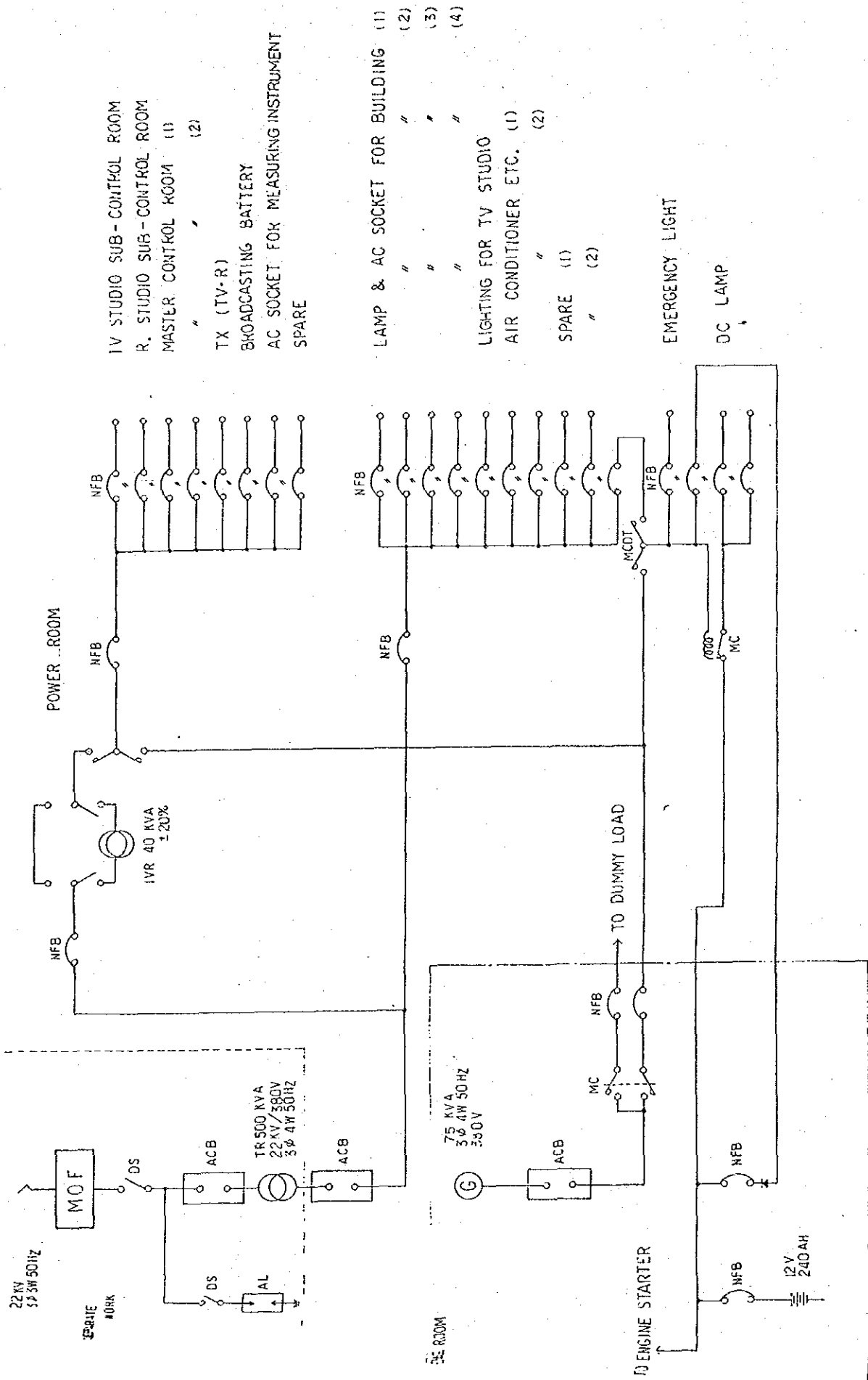


A—A



B—B

FIG 5-5 SECTION SCALE 1/500



5-8

FIG. 5-6 DIAGRAM OF POWER SUPPLY

- IV STUDIO SUB-CONTROL ROOM
- R. STUDIO SUB-CONTROL ROOM
- MASTER CONTROL ROOM (1)
- " (2)
- TX (TV-R)
- BROADCASTING BATTERY
- AC SOCKET FOR MEASURING INSTRUMENT
- SPARE

- LAMP & AC SOCKET FOR BUILDING (1)
- " (2)
- " (3)
- " (4)

- LIGHTING FOR TV STUDIO
- AIR CONDITIONER ETC. (1)
- " (2)
- SPARE (1)
- " (2)

- EMERGENCY LIGHT
- DC LAMP

JICA

Small vertical text or label in the bottom right corner.